

令和 6 年度
人権についての
市民意識調査報告書
【概要版】

2025(令和 7)年 3 月

八 尾 市

目 次

第1章 調査の概要.....	1
1. 調査目的.....	1
2. 調査内容.....	1
3. 回収結果.....	1
4. 報告書(概要版)を作成するにあたって.....	2
第2章 調査の集計結果.....	3
1. 回答者の属性.....	3
2. 人権全般について.....	4
3. 人権に対する意識や行動について.....	18
4. 人権侵害や擁護について.....	22
5. 人権に関する啓発活動について.....	26
第3章 人権課題についての考察.....	32

第1章 調査の概要

1. 調査目的

本市では、2001(平成13)年に、「八尾市人権尊重の社会づくり条例」を制定し、人権が尊重され、共に認め合い、幸せに暮らせる社会づくりに取り組んでおり、「八尾市第6次総合計画」では、まちづくりの目標の1つに「つながりを創り育て自分らしさを大切にしようまち」を掲げ、人権尊重のまちづくりを進めています。

また、市民一人ひとりが人権を自分自身の課題としてとらえ、人権を尊重することの重要性を正しく認識し、すべての人びとの人権にも十分に配慮した行動がとれるよう、2025(令和7)年度までの10年間を目標年次として2016(平成28)年3月に「第2次八尾市人権教育・啓発プラン」を策定、中間見直しにより2021(令和3)年3月に改定し、人権尊重のまちづくりの実現に向けた総合的な施策の推進を図ってきたところです。

2025(令和7)年度には、「(仮)第3次八尾市人権教育・啓発プラン」の策定を予定しており、今後の人権施策に反映するため、地域での人権に関する意識や行動、意見等を把握することを目的として、令和6年度人権についての市民意識調査を実施しました。

2. 調査内容

調査対象	八尾市在住満16歳以上の市民(外国人含む) 3,000人(男女各1,500人(うち外国人90人(各45人)))
実施期間	2024(令和6)年10月1日～10月15日
調査方法	郵送による調査票配布・及び郵送または八尾市電子申請システムによる回答
調査項目	31項目 属性:性別、年齢、職業 設問:28問
抽出方法	ランダムサンプリング抽出法 住民基本台帳データの対象者から無作為抽出

3. 回収結果

配布数	有効回答数			有効回答率
	郵送による回答	八尾市電子申請システム による回答	計	
3,000	967	276	1,243	41.4%

4. 報告書(概要版)を作成するにあたって

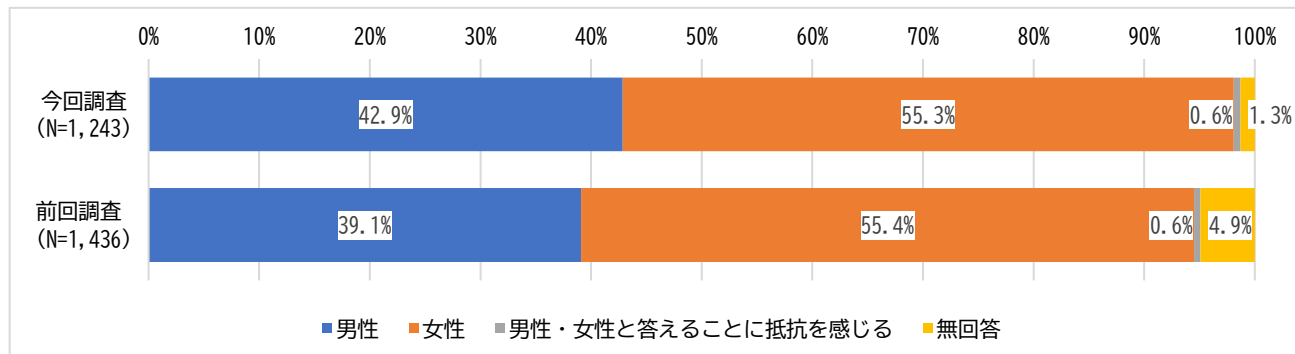
- 2019（令和元）年実施の前回調査との比較検討を行いました。
- 図及び表の“N”は各設問における母数を表しています。
- 百分比(%)は、原則として小数第 2 位を四捨五入し、小数第 1 位まで表示しています。そのため、四捨五入の結果、個々の比率の合計が 100%と一致しないことがあります。

※ 本市では、市民の人権意識をより正確に把握するため、さまざまな視点で調査を実施しています。潜在的な人権意識を把握することで課題を明確にし、施策に反映することを目的とするものであり、差別を助長するものではありません。

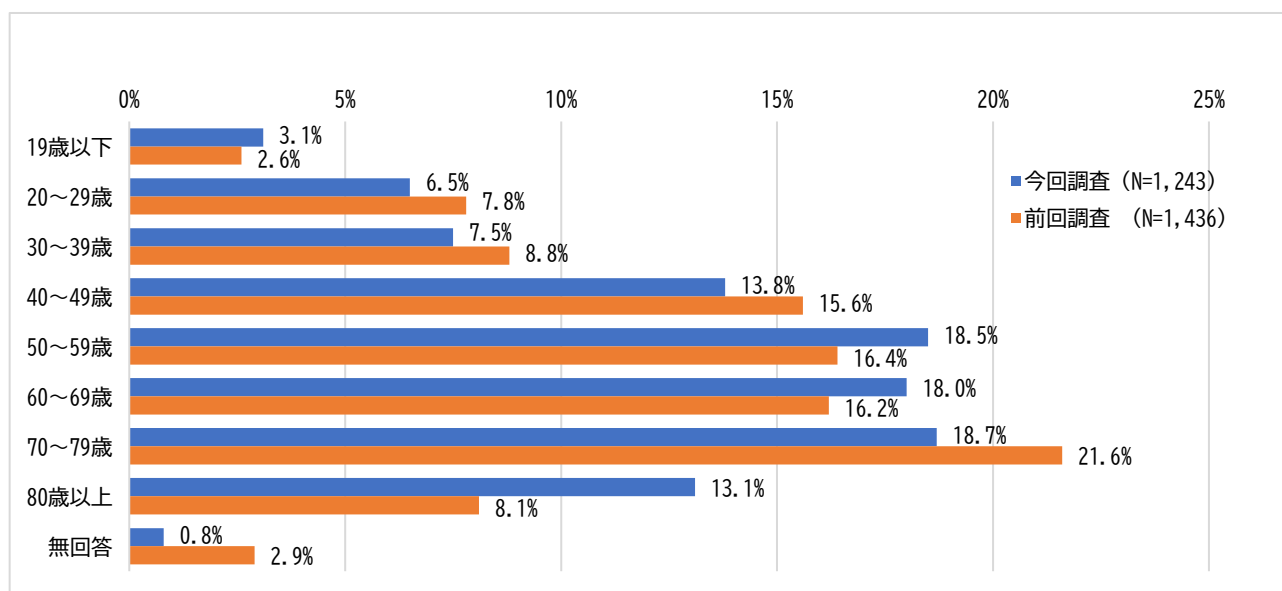
第2章 調査の集計結果

1. 回答者の属性

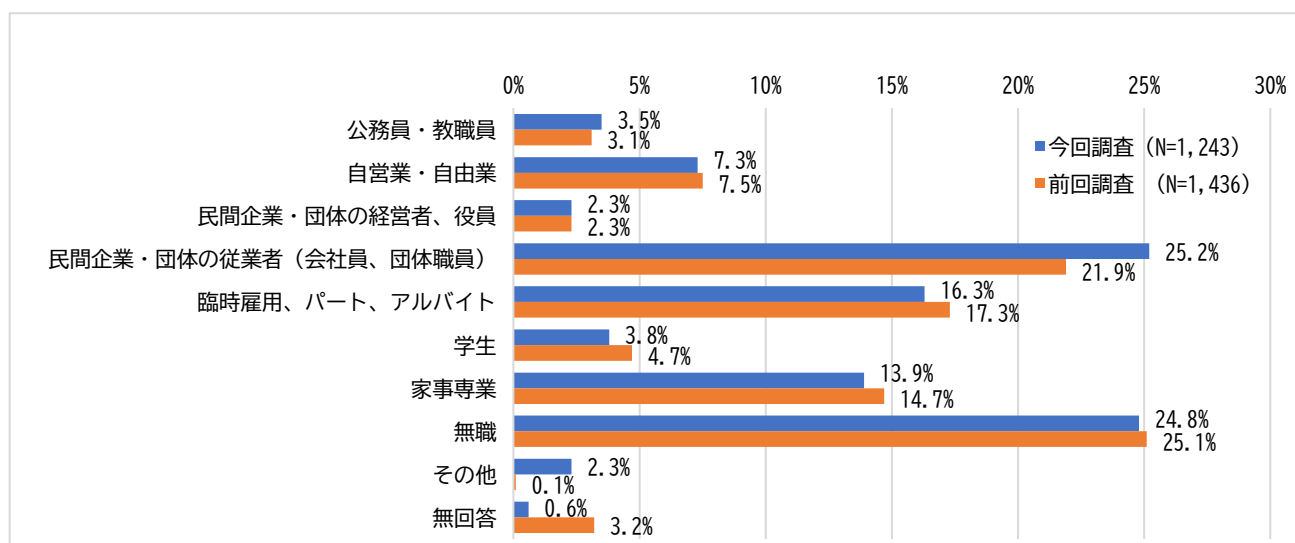
(1) 性別



(2) 年齢



(3) 職業



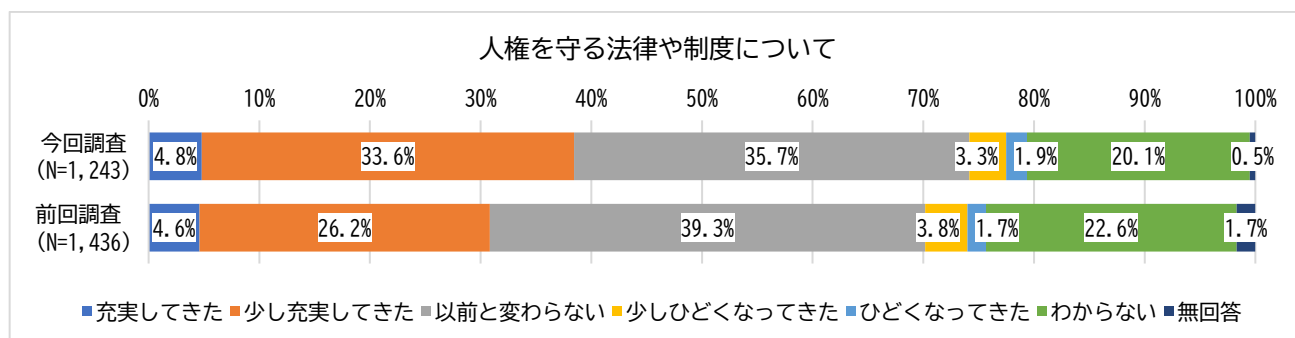
2. 人権全般について

問1 次のことについて、あなたはこの5年間でどう変化したと感じていますか(1つ選択してください)。

(1) 人権を守る法律や制度について

「充実してきた」「少し充実してきた」を合計した「充実してきた計」は 38.4%で、「少しひどくなってきた」「ひどくなってきた」を合計した「ひどくなってきた計」の 5.2%を 33.2 ポイント上回っています。

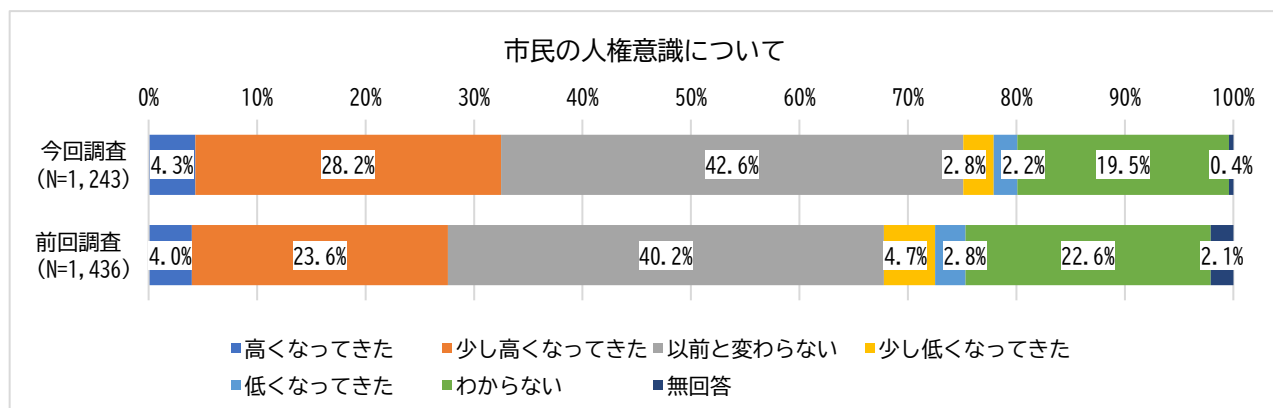
また、「充実してきた計」は前回調査の 30.8%に比べ、7.6 ポイント増加しています。



(2) 市民の人権意識について

「高くなってきた」「少し高くなってきた」を合計した「高くなってきた計」は 32.5%で、「少し低くなってきた」「低くなってきた」を合計した「低くなってきた計」の 5.0%を 27.5 ポイント上回っています。

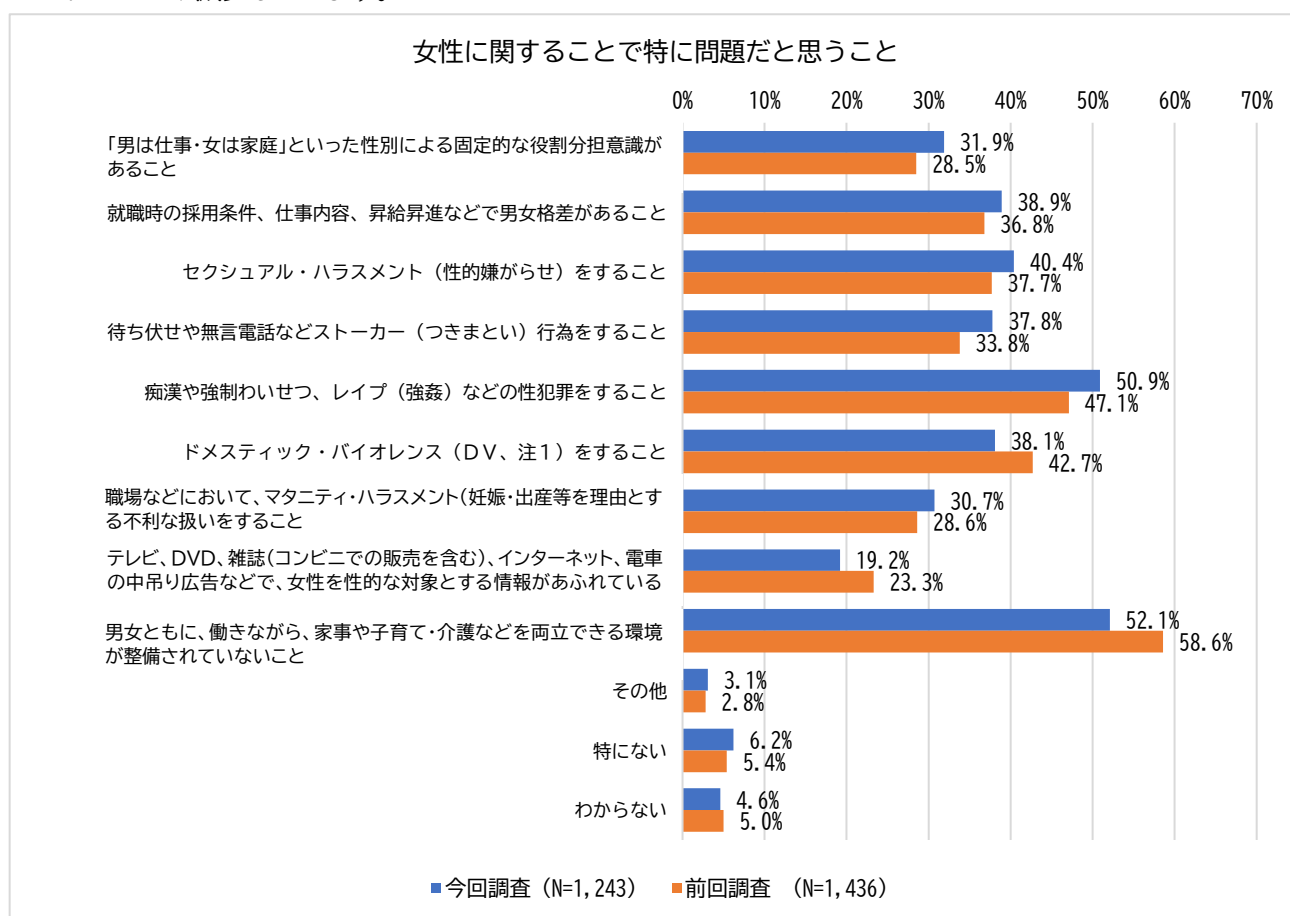
また、「高くなってきた計」は前回調査の 27.6%に比べ、4.9 ポイント増加しています。



問2 女性に関することで、あなたが特に問題だと思うのはどのようなことですか
(いくつでも選択できます)。

「男女ともに、働きながら、家事や子育て・介護などを両立できる環境が整備されていないこと」が 52.1%でもっとも高く、次いで「痴漢や強制わいせつ、レイプ(強姦)などの性犯罪をすること」が 50.9%、「セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)をすること」が 40.4%となっています。

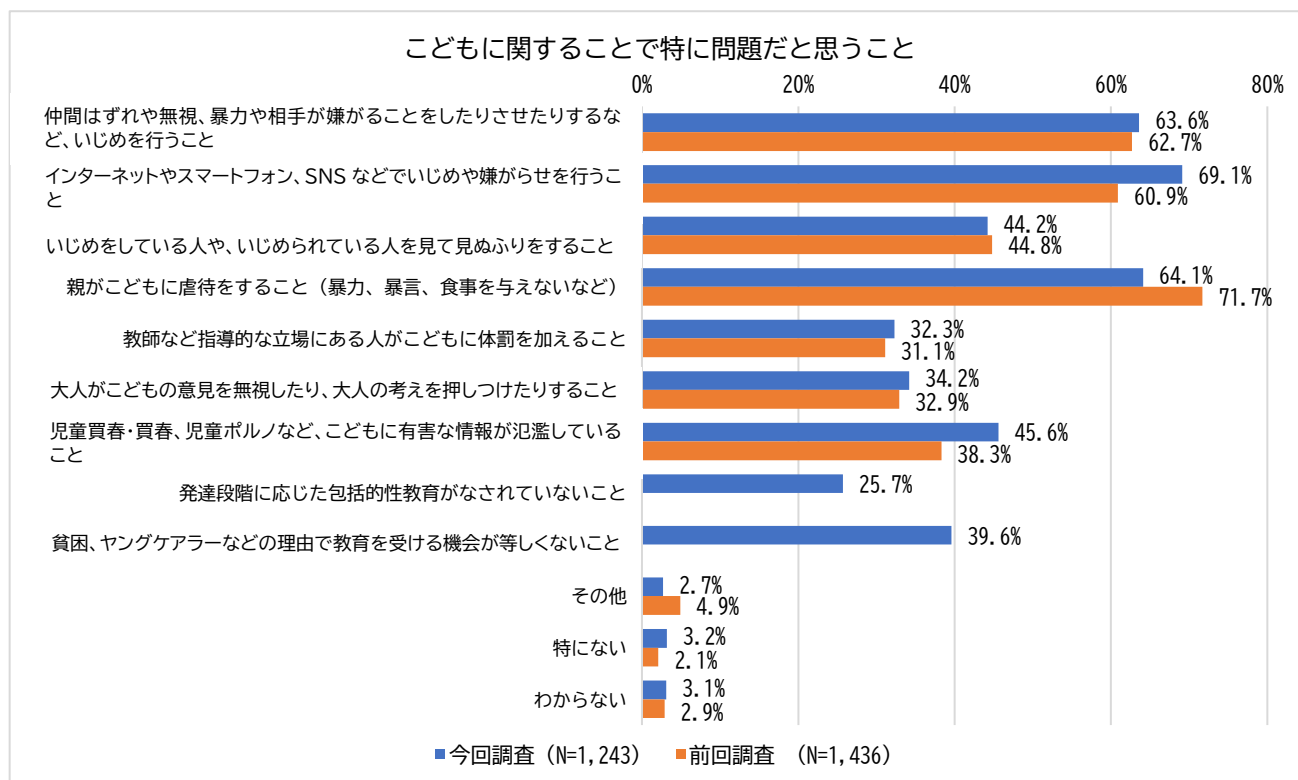
前回調査との比較では「待ち伏せや無言電話などストーカー(つきまとい)行為をすること」が 4.0 ポイント増加し、「男女ともに、働きながら、家事や子育て・介護などを両立できる環境が整備されていないこと」が 6.5 ポイント減少しています。



問3 こどもに関することで、あなたが特に問題だと思うのはどのようなことですか
(いくつでも選択できます)。

「インターネットやスマートフォン、SNSなどでいじめや嫌がらせを行うこと」が 69.1%でもっとも高く、次いで「親がこどもに虐待をすること(暴力、暴言、食事を与えないなど)」が 64.1%、「仲間はずれや無視、暴力や相手が嫌がることをしたりさせたりするなど、いじめを行うこと」が 63.6%となっています。

前回調査との比較では「インターネットやスマートフォン、SNSなどでいじめや嫌がらせを行うこと」が 8.2 ポイント、「児童売春・買春、児童ポルノなど、こどもに有害な情報が氾濫していること」が 7.3 ポイント増加し、「親がこどもに虐待をすること(暴力、暴言、食事を与えないなど)」が 7.6 ポイント減少しています。

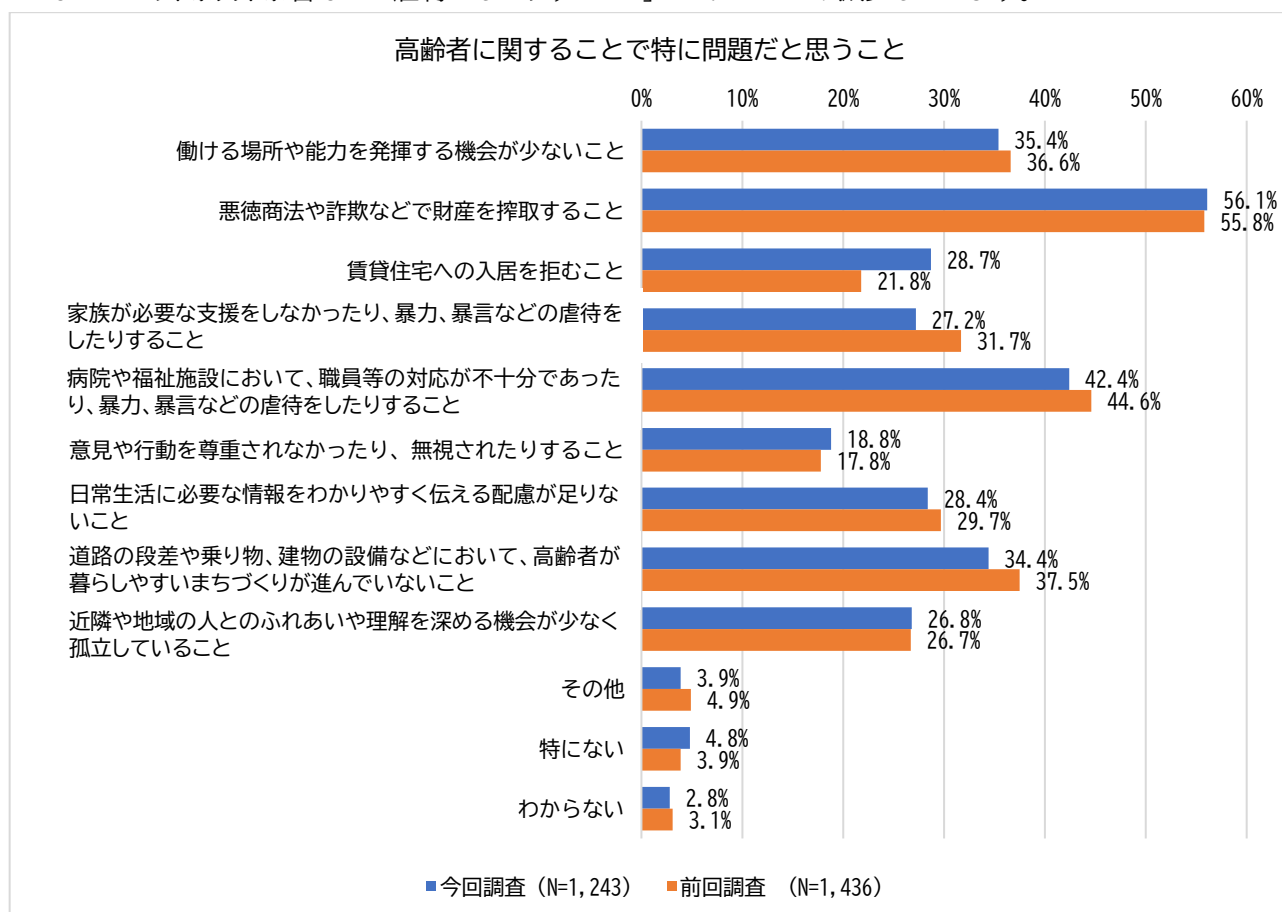


問4 高齢者に関することで、あなたが特に問題だと思うのはどのようなことですか

(いくつでも選択できます)。

「悪徳商法や詐欺などで財産を搾取すること」が 56.1%でもっとも高く、次いで「病院や福祉施設において、職員等の対応が不十分であったり、暴力、暴言などの虐待をしたりすること」が 42.4%、「働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」が 35.4%となっています。

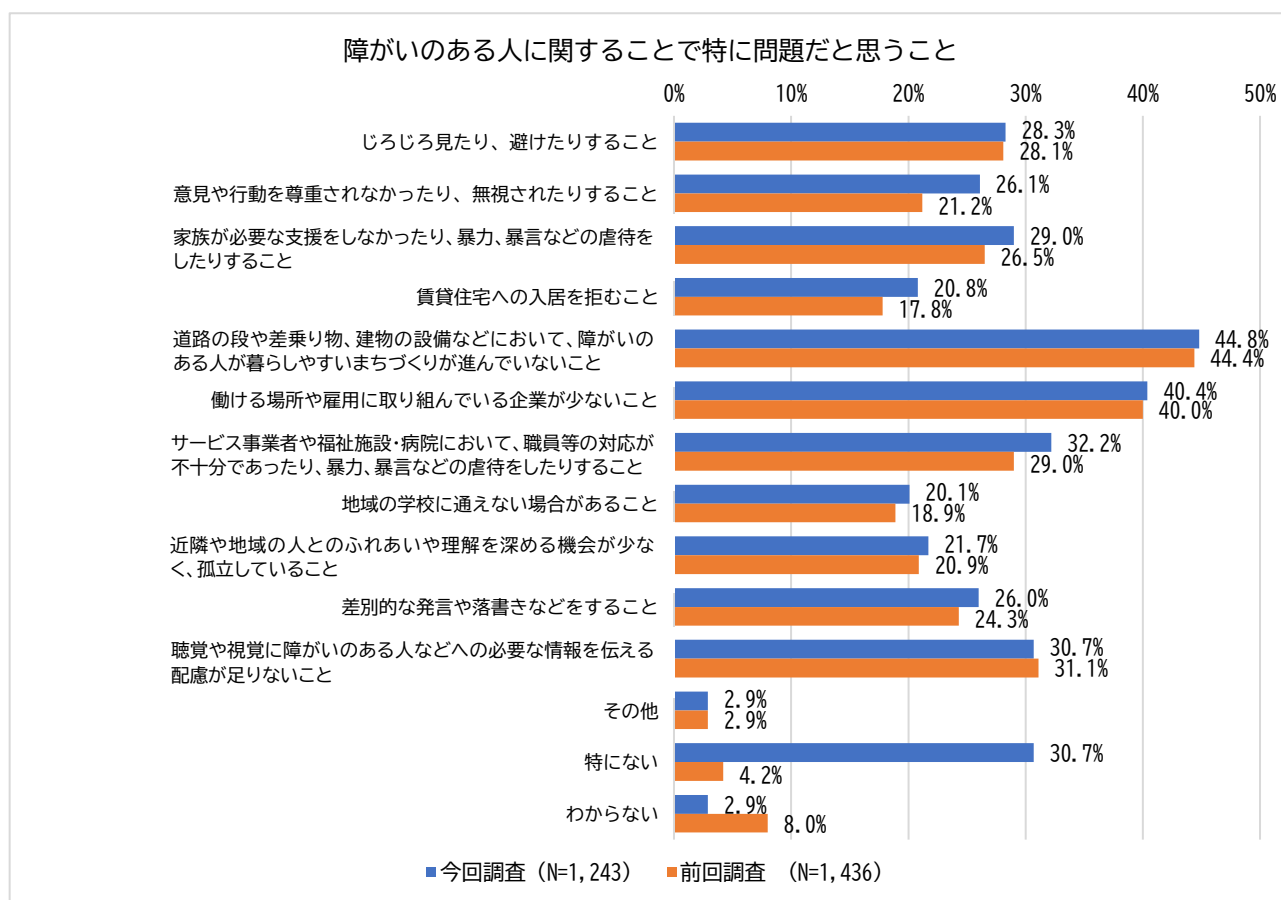
前回調査と比較すると、「賃貸住宅への入居を拒むこと」が 6.9 ポイント増加し、「家族が必要な支援をしなかったり、暴力、暴言などの虐待をしたりすること」が 4.5 ポイント減少しています。



問5 障がいのある人に関することで、あなたが特に問題だと思うのはどのようなことですか
(いくつでも選択できます)。

「道路の段差や乗り物、建物の設備などにおいて、障がいのある人が暮らしやすいまちづくりが進んでいないこと」が 44.8%でもっとも高く、次いで「働ける場所や雇用に取り組んでいる企業が少ないこと」が 40.4%、「サービス事業所や福祉施設・病院において、職員等の対応が不十分であったり、暴力、暴言などの虐待をしたりすること」が 32.2%となっています。

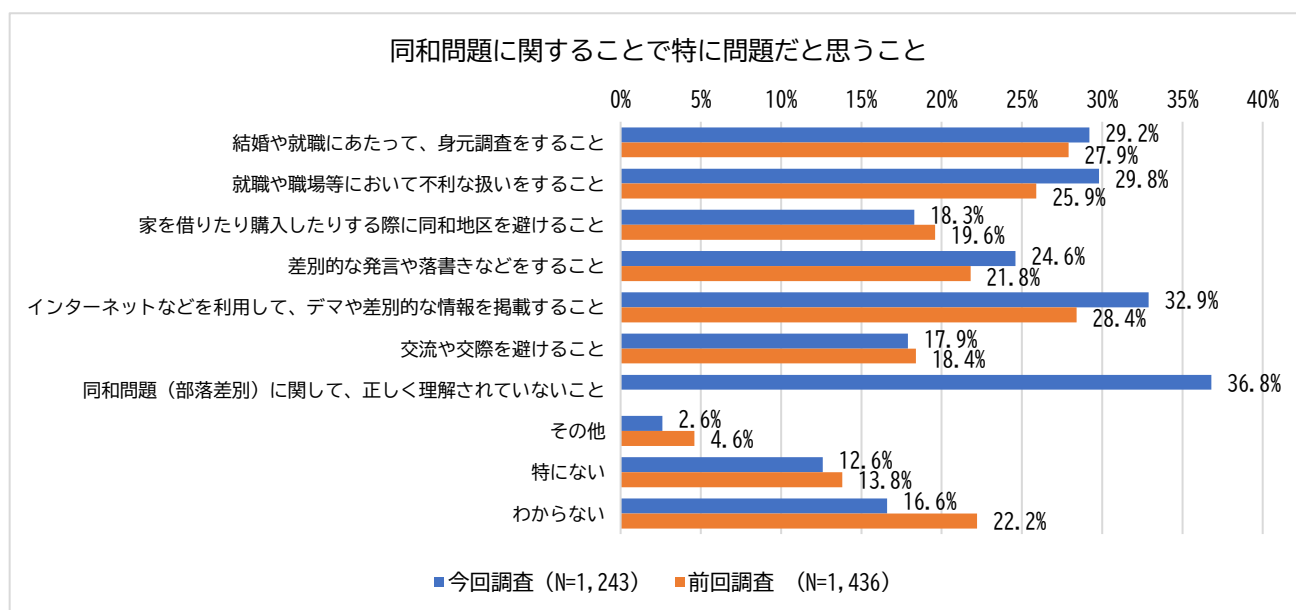
前回調査との比較では「特にない」が 26.5 ポイント、「意見や行動を尊重されなかったり、無視されたりすること」が 4.9 ポイント増加しています。



問6 同和問題(部落差別)に関することで、あなたが特に問題だと思うのはどのようなことですか
(いくつでも選択できます)。

「同和問題(部落差別)に関して、正しく理解されていないこと」が36.8%でもっとも高く、次いで「インターネットなどを利用して、デマや差別的な情報を掲載すること」が32.9%、「就職や職場等において不利な扱いをすること」が29.8%、「結婚や就職にあたって、身元調査をすること」が29.2%となっています。

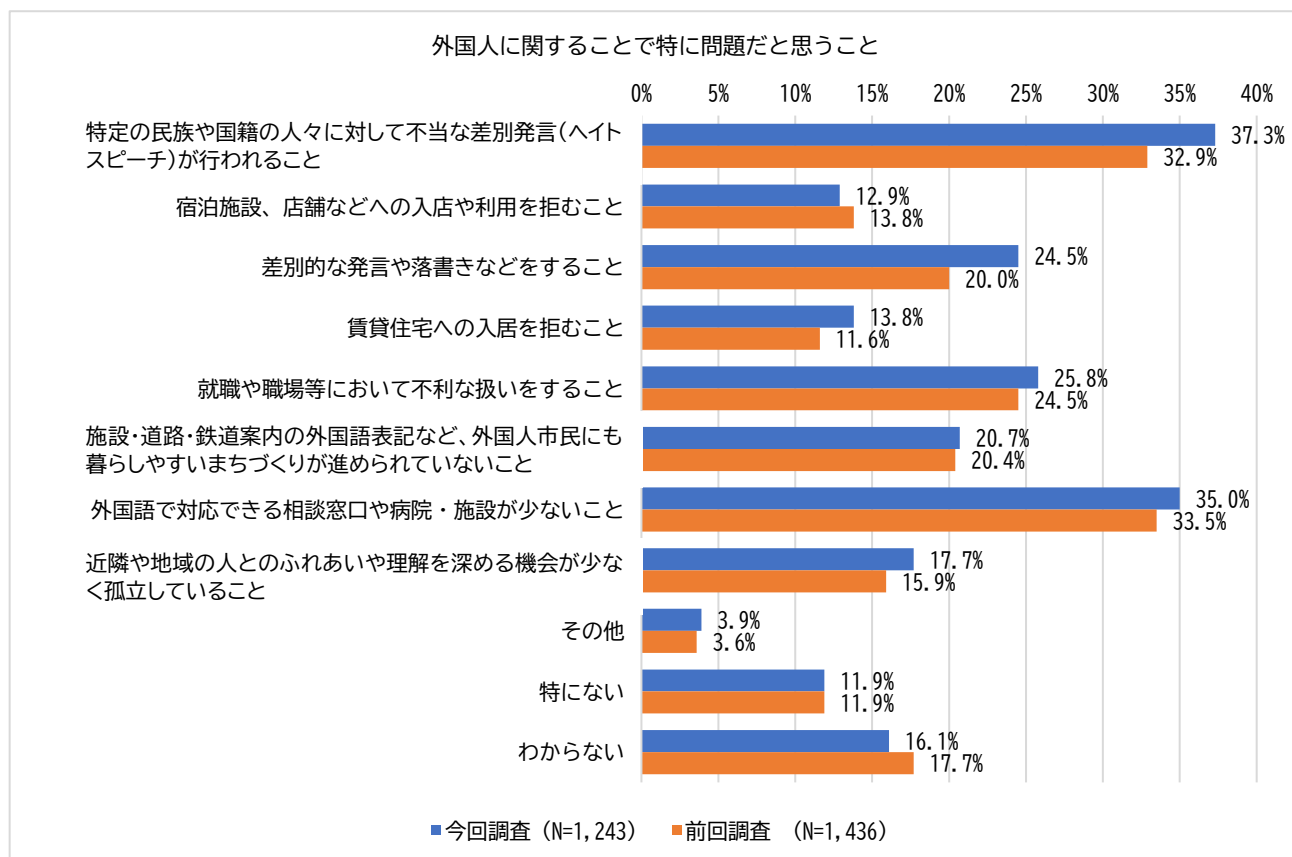
前回調査との比較では「インターネットなどを利用して、デマや差別的な情報を掲載すること」が 4.5 ポイント、「就職や職場等において不利な扱いをすること」が 3.9 ポイント増加し、「わからない」が 5.6 ポイント減少しています。



問7 外国人に関することで、あなたが特に問題だと思うのはどのようなことですか
(いくつでも選択できます)。

「特定の民族や国籍の人々に対して不当な差別的言動(ヘイトスピーチ)が行われること」が 37.3%でもっとも高く、次いで「外国語で対応できる相談窓口や病院・施設が少ないこと」が 35.0%、「就職や職場等において不利な扱いをすること」が 25.8%となっています。

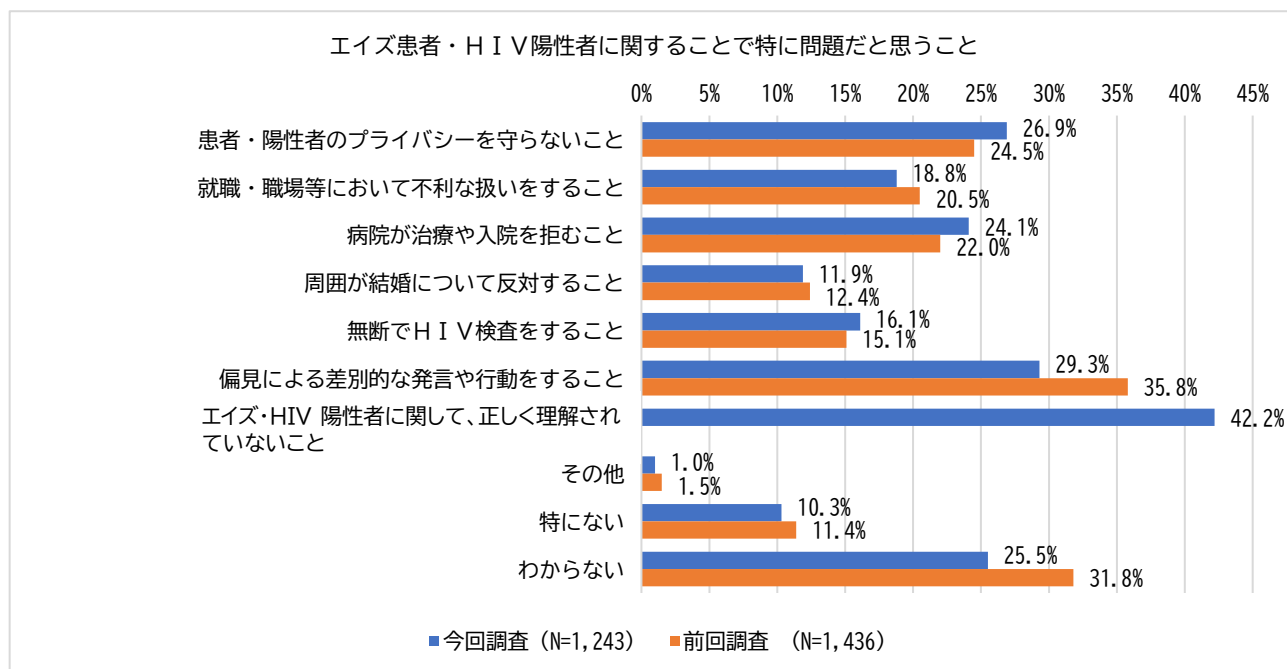
前回調査との比較では「差別的な発言や落書きなどをすること」が 4.5 ポイント、「特定の民族や国籍の人々に対して不当な差別的言動(ヘイトスピーチ)が行われること」が 4.4 ポイント増加しています。



問8 エイズ患者・HIV陽性者に関することで、あなたが特に問題だと思うのはどのようなことですか
(いくつでも選択できます)。

「エイズ・HIV陽性者に関して、正しく理解されていないこと」が 42.2%でもっとも高く、次いで「偏見による差別的な発言や行動をすること」が29.3%、「患者・陽性者のプライバシーを守らないこと」が26.9%となっています。

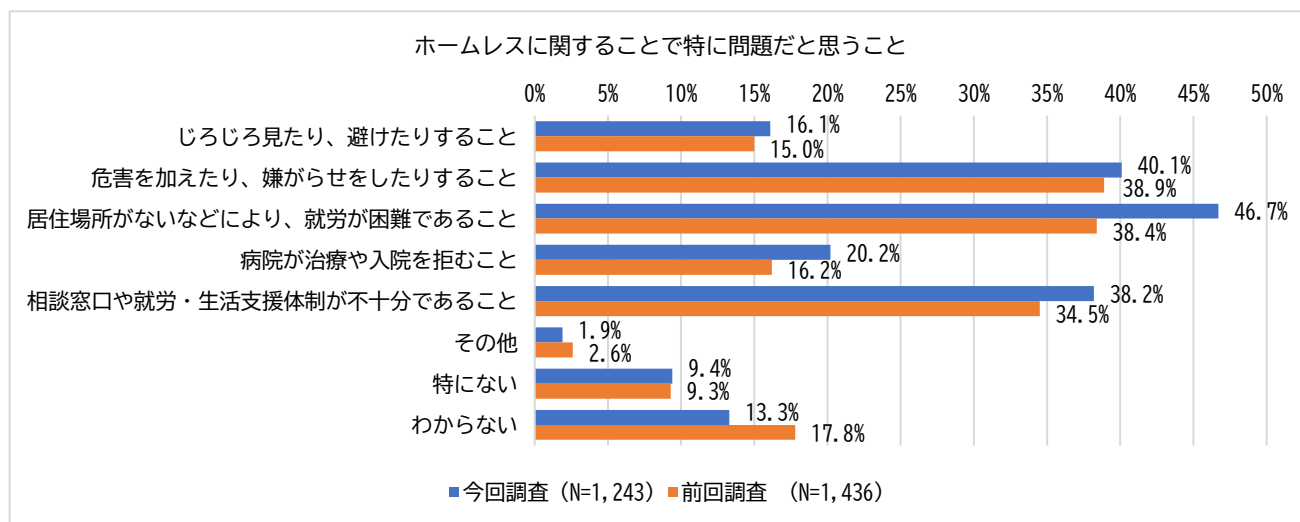
前回調査との比較では「偏見による差別的な発言や行動をすること」が6.5ポイント、「わからない」が6.3ポイント減少しています。



問9 ホームレスに関することで、あなたが特に問題だと思うのはどのようなことですか
(いくつでも選択できます)。

「居住場所がないなどにより、就労が困難であること」が 46.7%でもっとも高く、次いで「危害を加えたり、嫌がらせをしたりすること」が 40.1%、「相談窓口や就労・生活支援体制が不十分であること」が 38.2%となっています。

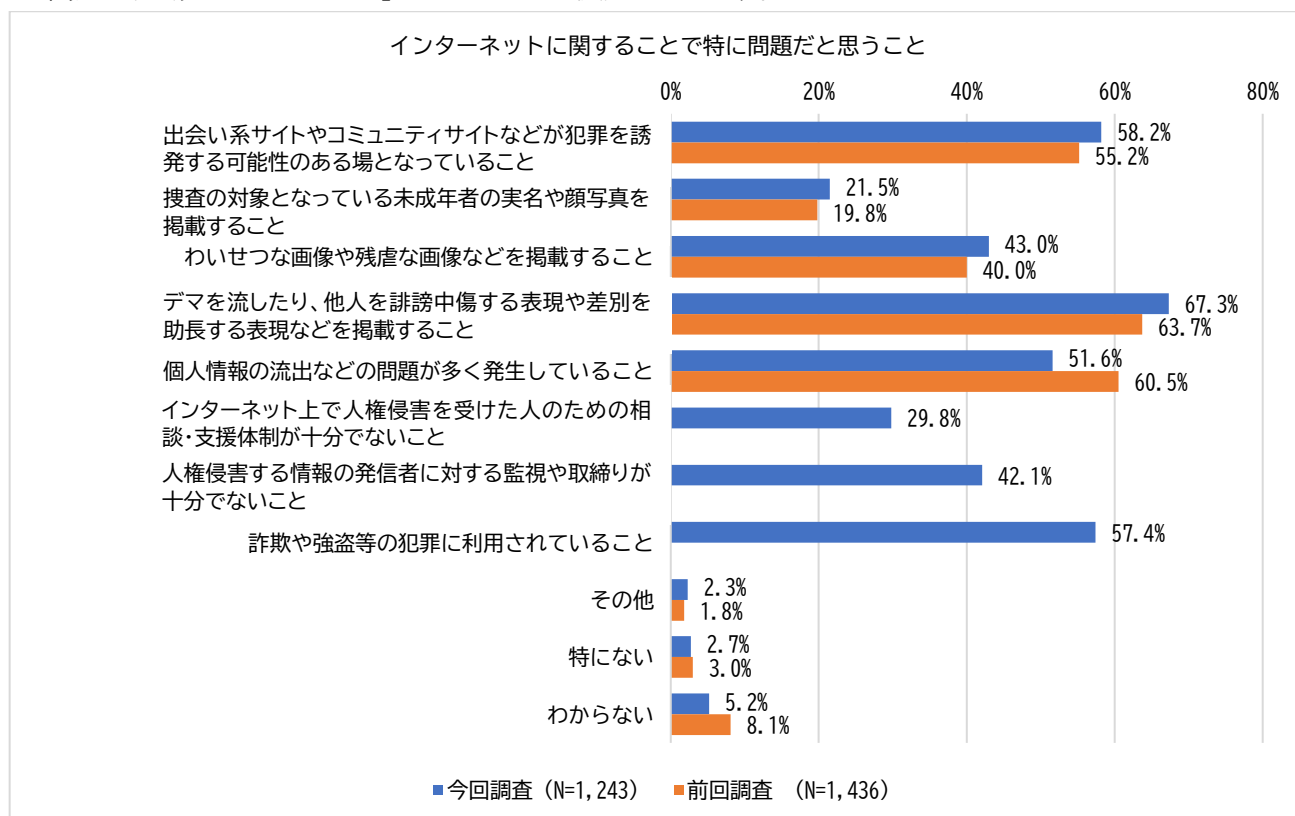
前回調査との比較では、「居住場所がないなどにより、就労が困難であること」が 8.3 ポイント、「病院が治療や入院を拒むこと」が 4.0 ポイント、「相談窓口や就労・生活支援体制が不十分であること」が 3.7 ポイント増加しています。



問 10 インターネットに関することで、あなたが特に問題だと思うのはどのようなことですか
(いくつでも選択できます)。

「デマを流したり、他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現などを掲載すること」が 67.3%でもっとも高く、次いで「出会い系サイトやコミュニティサイトなどが犯罪を誘発する可能性のある場となっていること」が 58.2%、「詐欺や強盗等の犯罪に利用されていること」が 57.4%となっています。

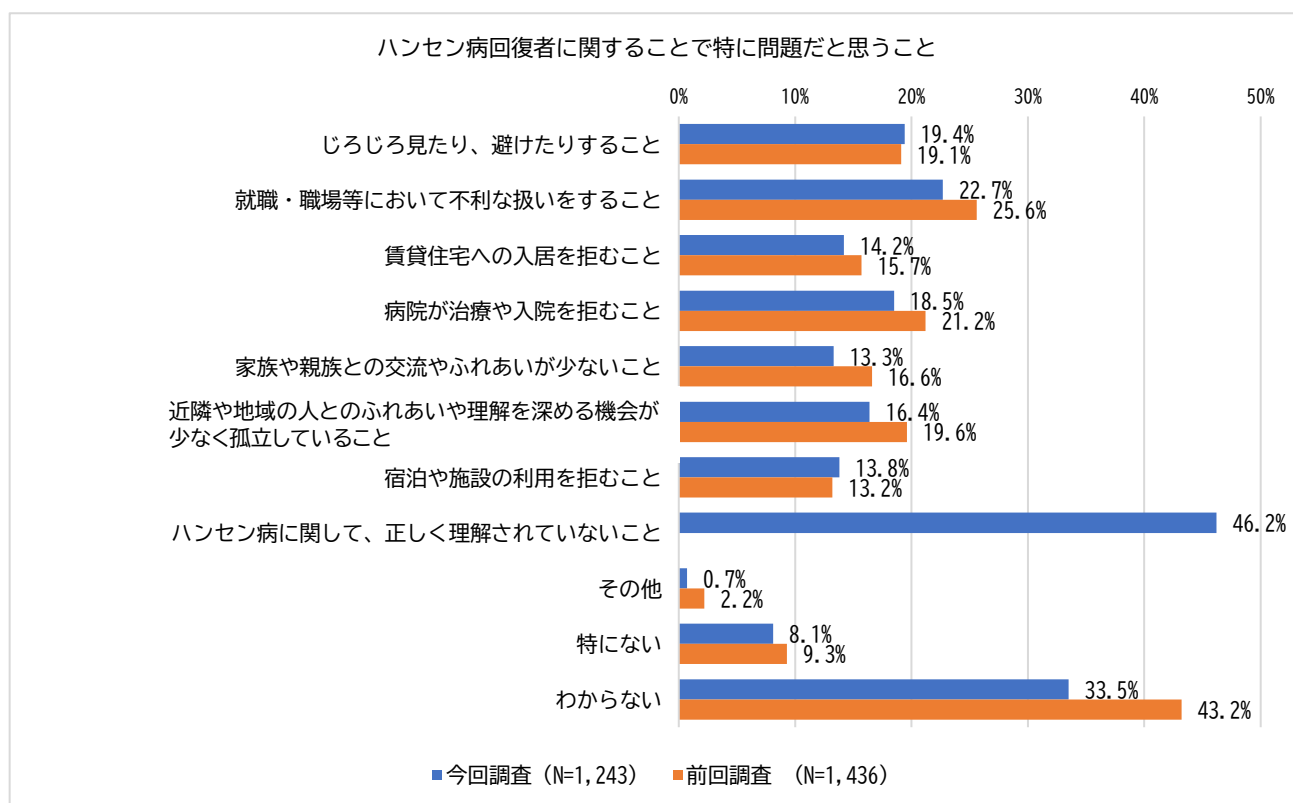
前回調査との比較では「デマを流したり、他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現などを掲載すること」が 3.6 ポイント、「わいせつな画像や残虐な画像などを掲載すること」「出会い系サイトやコミュニティサイトなどが犯罪を誘発する可能性のある場となっていること」が 3.0 ポイント増加し、「個人情報の流出などの問題が多く発生していること」が 8.9 ポイント減少しています。



問 11 ハンセン病回復者に関することで、あなたが特に問題だと思うのはどのようなことですか
(いくつでも選択できます)。

「ハンセン病に関して、正しく理解されていないこと」が 46.2%でもっとも高く、次いで「わからない」が 33.5%、「就職・職場等において不利な扱いをすること」が 22.7%、「じろじろ見たり、避けたりすること」が 19.4%となっています。

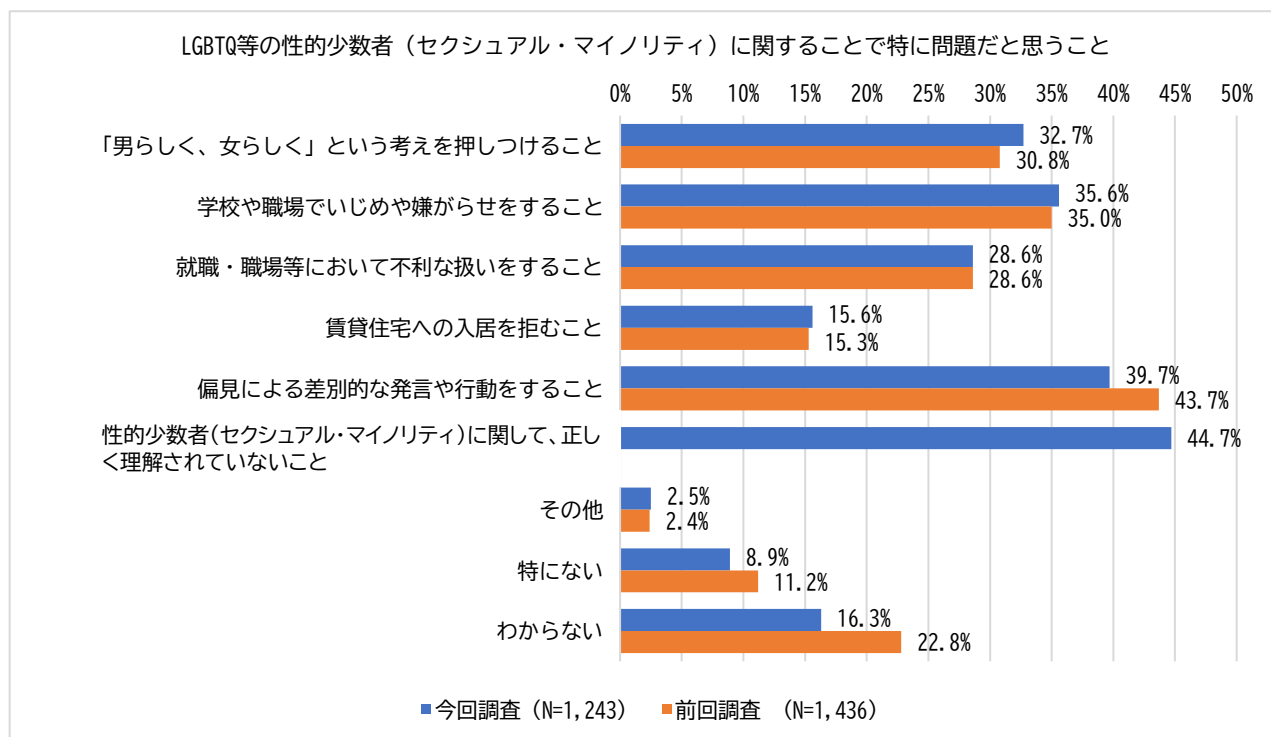
前回調査との比較では「わからない」が 9.7 ポイント、「家族や親族との交流やふれあいが少ないこと」が 3.3 ポイント、「近隣や地域の人とのふれあいや理解を深める機会が少なく孤立していること」が 3.2 ポイント減少しています。



問 12 LGBTQ等の性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)に関することで、あなたが特に問題だと思うのはどのようなことですか(いくつでも選択できます)。

「性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)に関して、正しく理解されていないこと」が 44.7%でもっとも高く、次いで「偏見による差別的な発言や行動をすること」が 39.7%、「学校や職場でいじめや嫌がらせをすること」が 35.6%となっています。

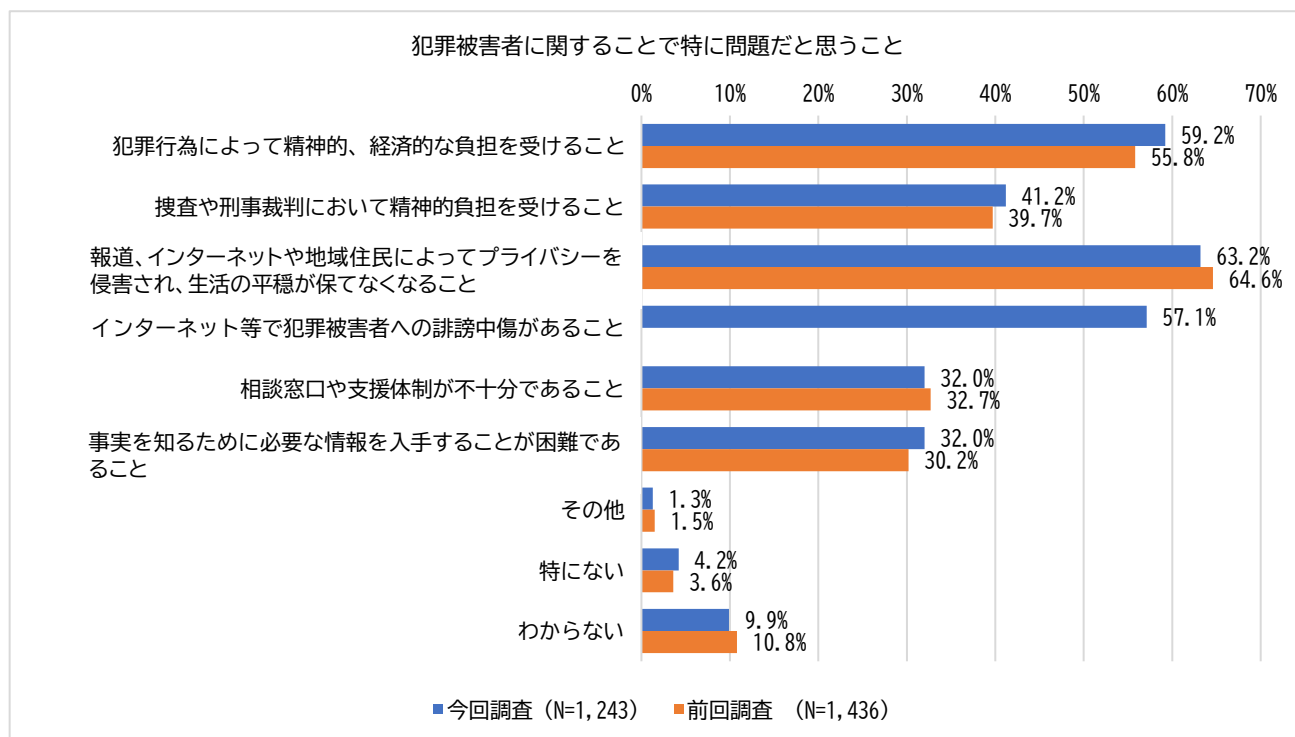
前回調査との比較では「わからない」が 6.5 ポイント、「偏見による差別的な発言や行動をすること」が 4.0 ポイント減少しています。



問 13 犯罪被害者(犯罪によって被害を受けた人および家族など)に関することで、あなたが特に問題だと思うのはどのようなことですか(いくつでも選択できます)。

「報道、インターネットや地域住民によってプライバシーを侵害され、生活の平穏が保てなくなること」が63.2%でもっとも高く、次いで「犯罪行為によって精神的、経済的な負担を受けること」が59.2%、「インターネット等で犯罪被害者への誹謗中傷があること」が57.1%となっています。

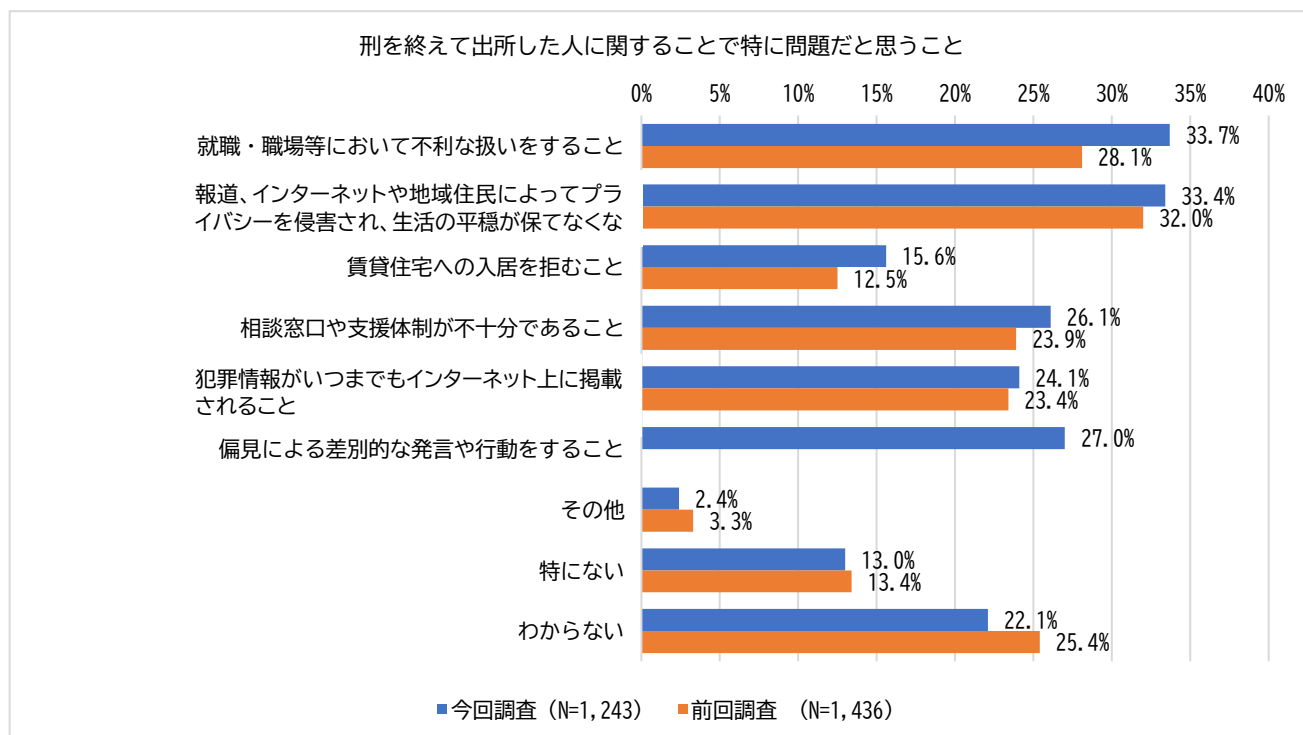
前回調査との比較では「犯罪行為によって精神的、経済的な負担を受けること」が3.4ポイント増加しています。



問 14 刑を終えて出所した人に関する事で、あなたが特に問題だと思うのはどのようなことですか
(いくつでも選択できます)。

「就職・職場等において不利な扱いをすること」が33.7%でもっとも高く、次いで「報道、インターネットや地域住民によってプライバシーを侵害され、生活の平穏が保てなくなること」が 33.4%、「偏見による差別的な発言や行動をすること」が27.0%となっています。

前回調査との比較では「就職・職場等において不利な扱いをすること」が5.6ポイント、「賃貸住宅への入居を拒むこと」が3.1ポイント増加しています。また、「わからない」が3.3ポイント減少しています。

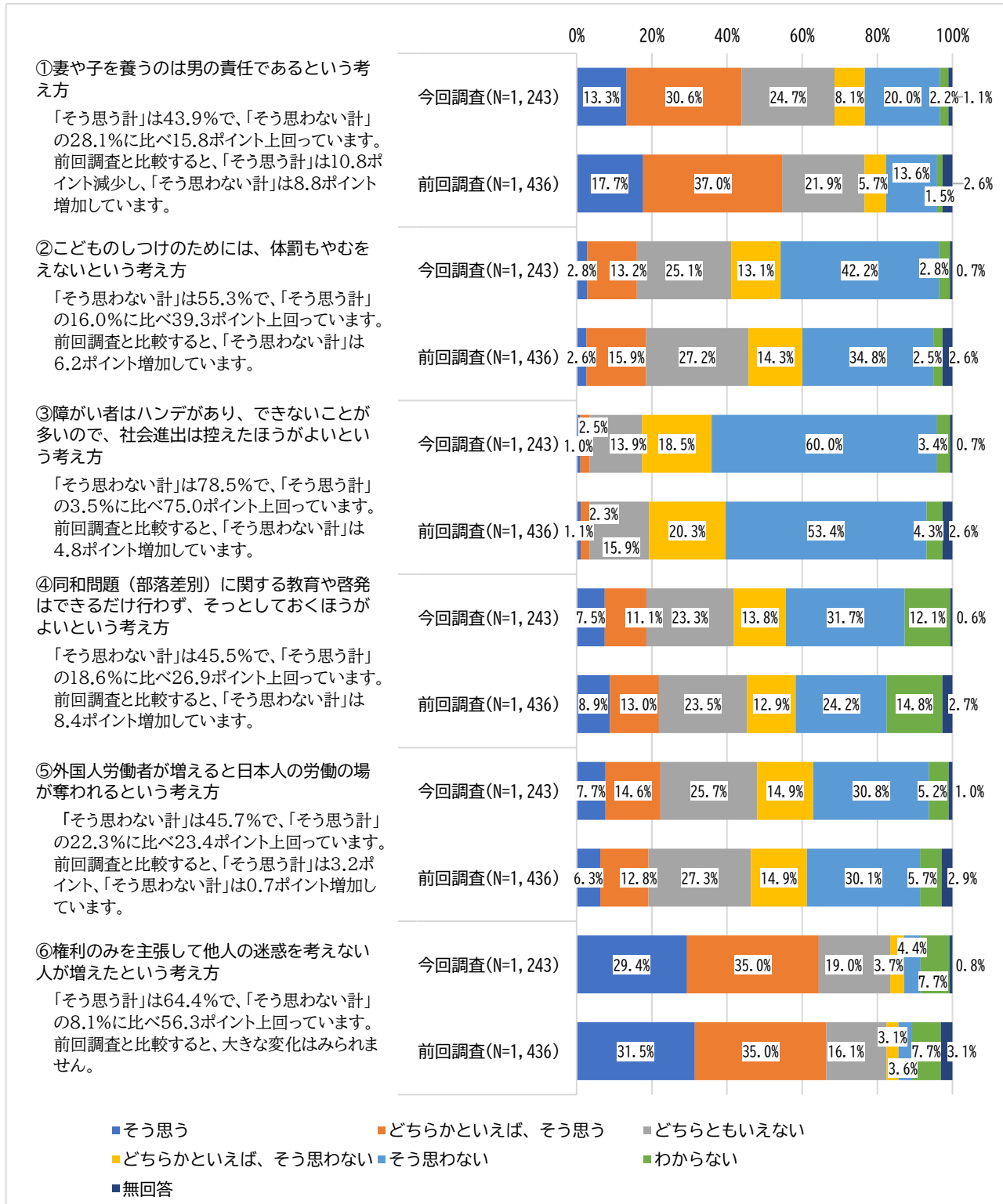


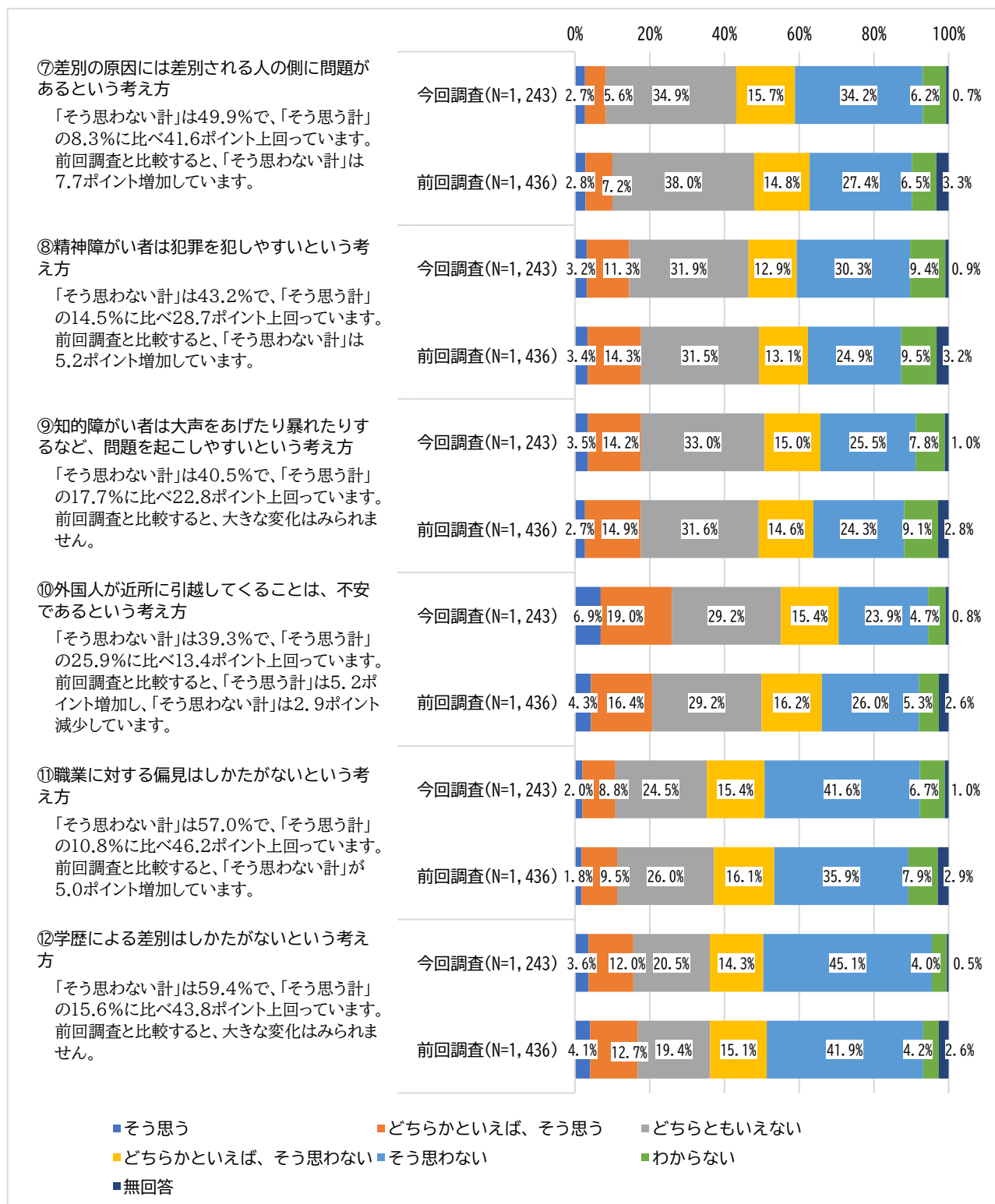
3. 人権に対する意識や行動について

問 15 あなたは、次にあげる①～⑥の考え方について、どう思われますか

(①～⑥について該当する番号を選択してください)。

「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」を合計した「そう思う計」、「どちらかといえば、そう思わない」「そう思わない」を合計した「そう思わない計」で比較すると、以下ようになります。

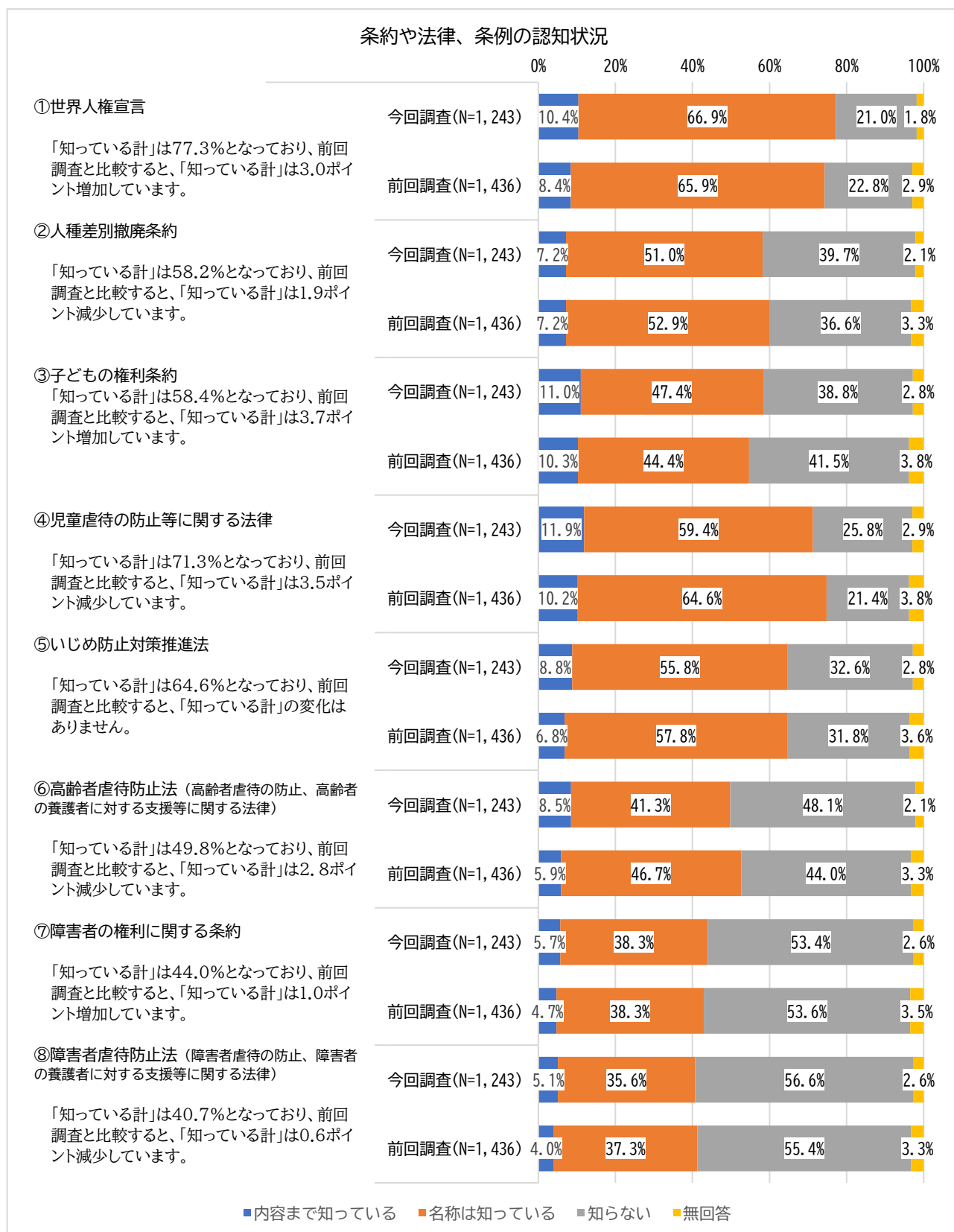




問 16 あなたは、次にあげる①～⑬の条約や法律、条例などをご存知ですか

(①～⑬について該当する番号を選択してください)。

「内容まで知っている」「名称は知っている」を合計した「知っている計」で比較すると、以下のようになります。



条約や法律、条例の認知状況

⑨-1 障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）

「知っている計」は27.4%となっており、前回調査と比較すると、「知っている計」は1.3ポイント減少しています。

⑨-2 障害者差別解消法において提供が求められている「合理的配慮」

「知っている計」は23.3%となっています。

⑩ヘイトスピーチ解消法（本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律）

「知っている計」は38.0%となっており、前回調査と比較すると、2.5ポイント減少しています。

⑪部落差別解消推進法（部落差別の解消の推進に関する法律）

「知っている計」は40.3%となっており、前回調査と比較すると、ほとんど変化はありません。

⑫性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律

「知っている計」は32.8%となっています。

⑬大阪府部落差別調査規制条例（大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例）

「知っている計」は19.3%となっており、前回調査と比較すると、「知っている計」は3.4ポイント減少しています。

⑭大阪府インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例

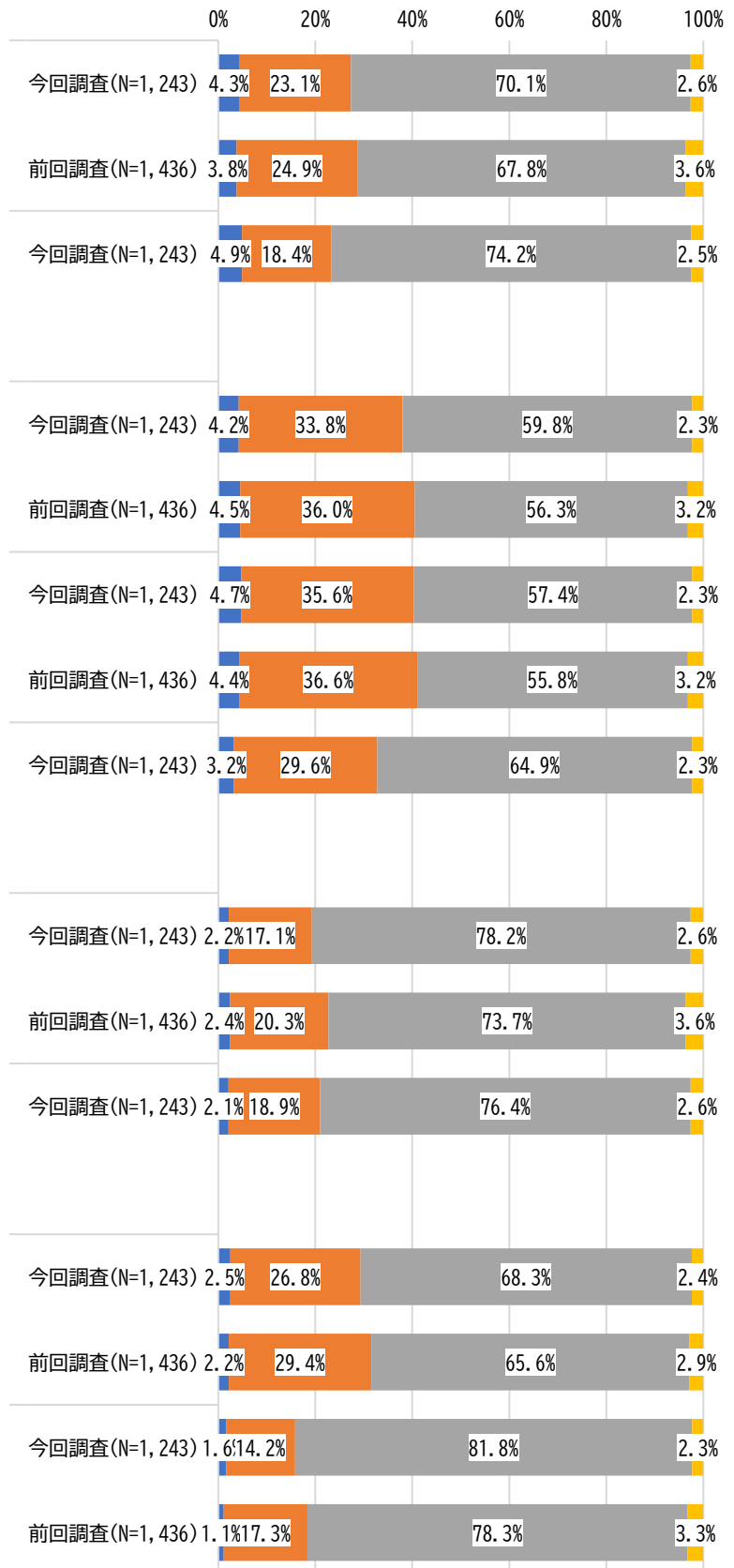
「知っている計」は21.0%となっています。

⑮八尾市人権尊重の社会づくり条例

「知っている計」は29.3%となっており、前回調査と比較すると、「知っている計」は2.3ポイント減少しています。

⑯第2次八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)

「知っている計」は15.8%となっており、前回調査と比較すると、「知っている計」は2.6ポイント減少しています。



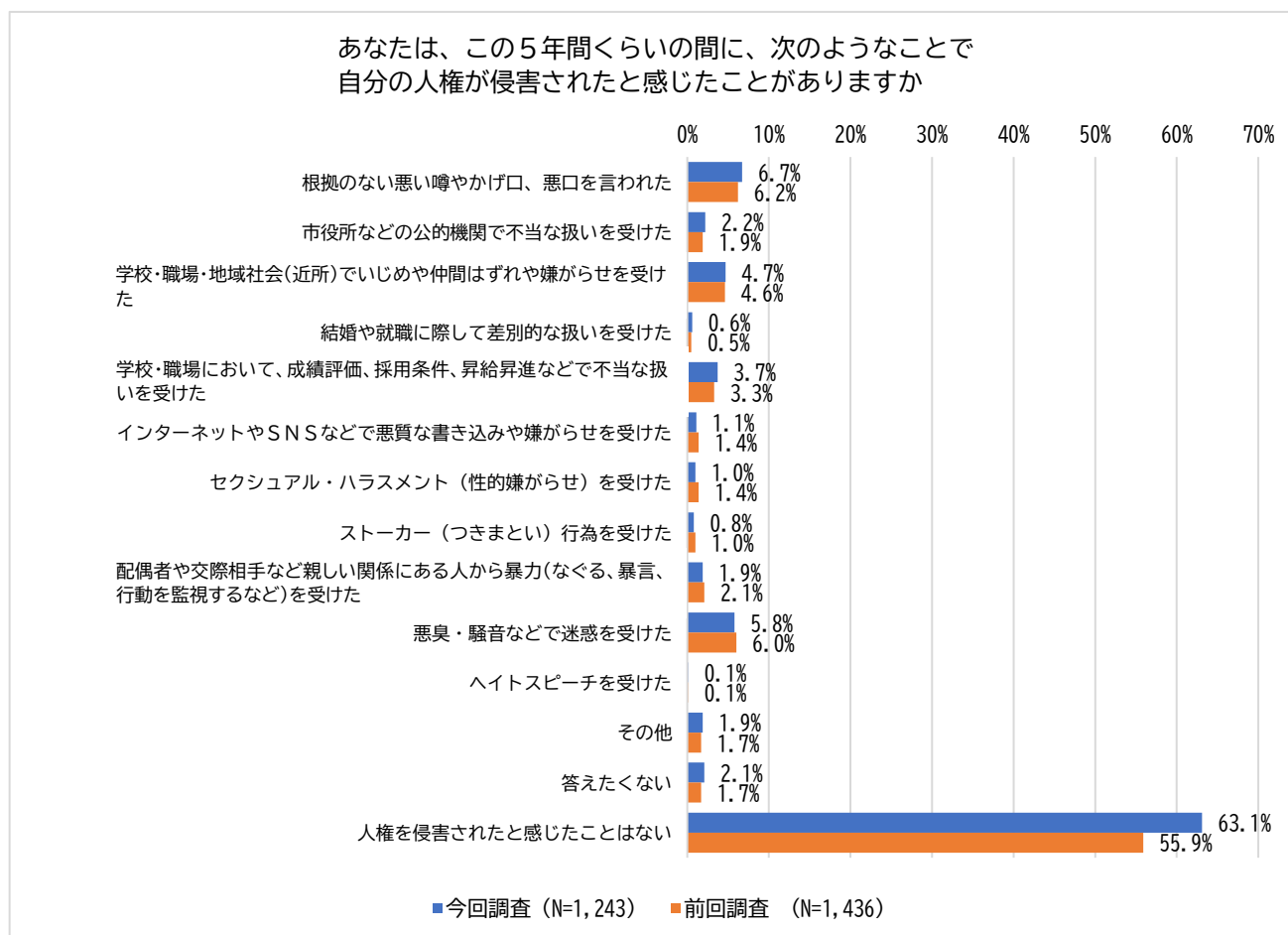
■ 内容まで知っている ■ 名称は知っている ■ 知らない ■ 無回答

4. 人権侵害や擁護について

問 17 あなたは、この5年間くらいの間に、次のようなことで自己的人権が侵害されたと感じたことがありますか(いくつでも選択できます)。

「根拠のない悪い噂やかげ口、悪口を言われた」が 6.7%でもっとも高く、次いで「悪臭・騒音などで迷惑を受けた」が 5.8%、「学校・職場・地域社会(近所)でいじめや仲間はずれや嫌がらせを受けた」が 4.7%となっています。

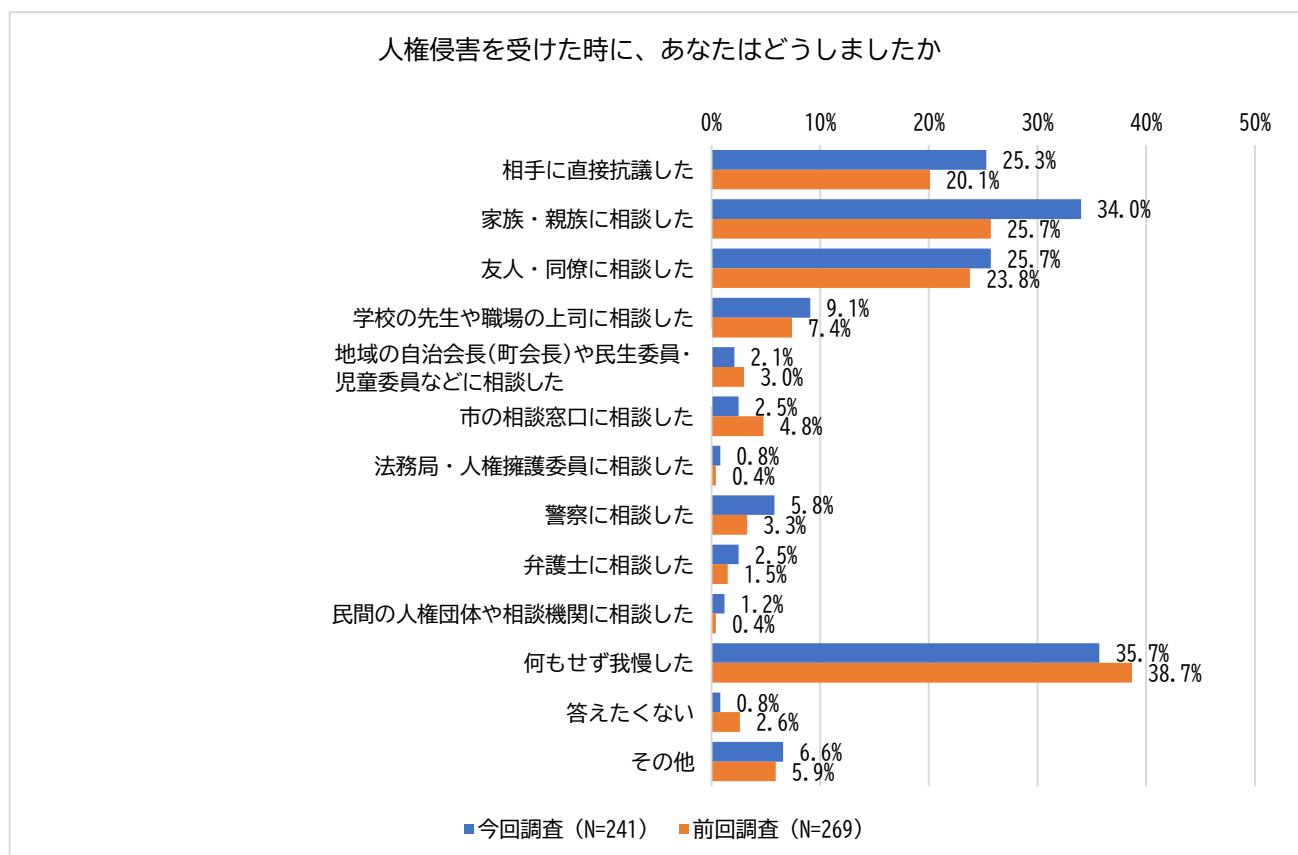
また、「人権を侵害されたと感じたことはない」は 63.1%で、前回調査と比較して、7.2 ポイント増加しています。



問 18 問17で答えられたような人権侵害を受けた時に、あなたはどうしましたか
(いくつでも選択できます)。

「何もせず我慢した」が 35.7%でもっとも高く、次いで「家族・親族に相談した」が 34.0%、「友人・同僚に相談した」が 25.7%、「相手に直接抗議した」が 25.3%となっています。

前回調査と比較すると、「家族・親族に相談した」が 8.3 ポイント、「相手に直接抗議した」が 5.2 ポイント、「警察に相談した」が 2.5 ポイント増加し、「何もせず我慢した」は 3.0 ポイント減少しています。

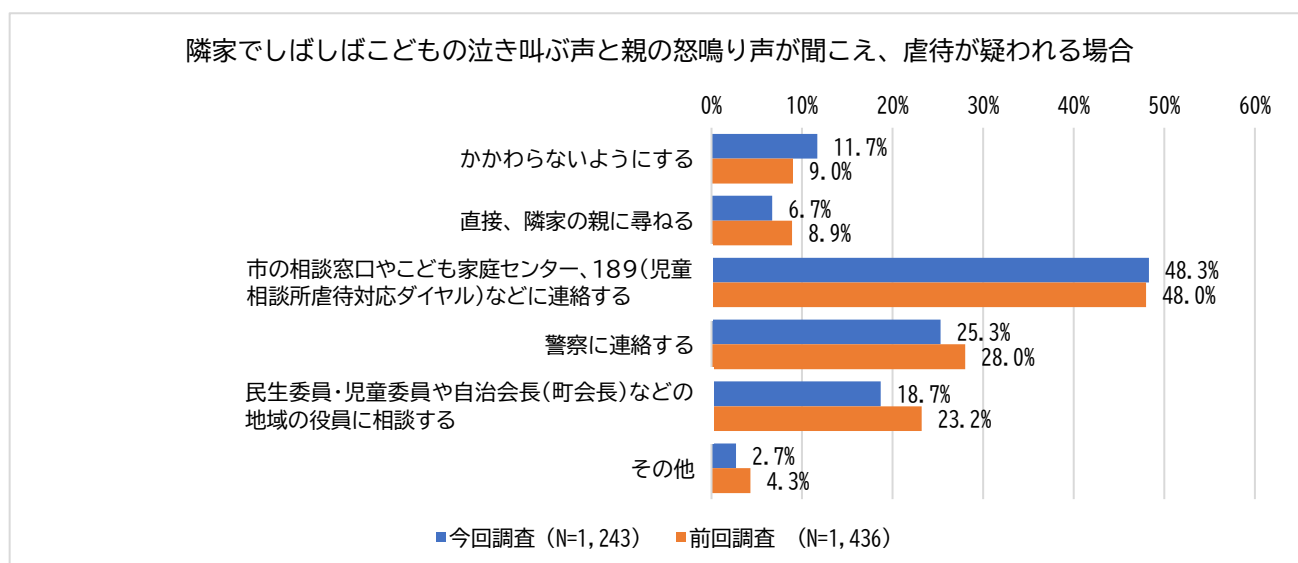


問 19 次のような場面(A～C)に出合ったとき、あなたご自身はどうすると思われますか
(いくつでも選択できます)。

A. 隣家でしばしばこどもの泣き叫ぶ声と親の怒鳴り声が聞こえ、虐待が疑われる場合。

「市の相談窓口やこども家庭センター、189(児童相談所虐待対応ダイヤル)などに連絡する」が 48.3%で最も高く、次いで「警察に連絡する」が 25.3%、「民生委員・児童委員や自治会長(町会長)などの地域の役員に相談する」が 18.7%となっています。

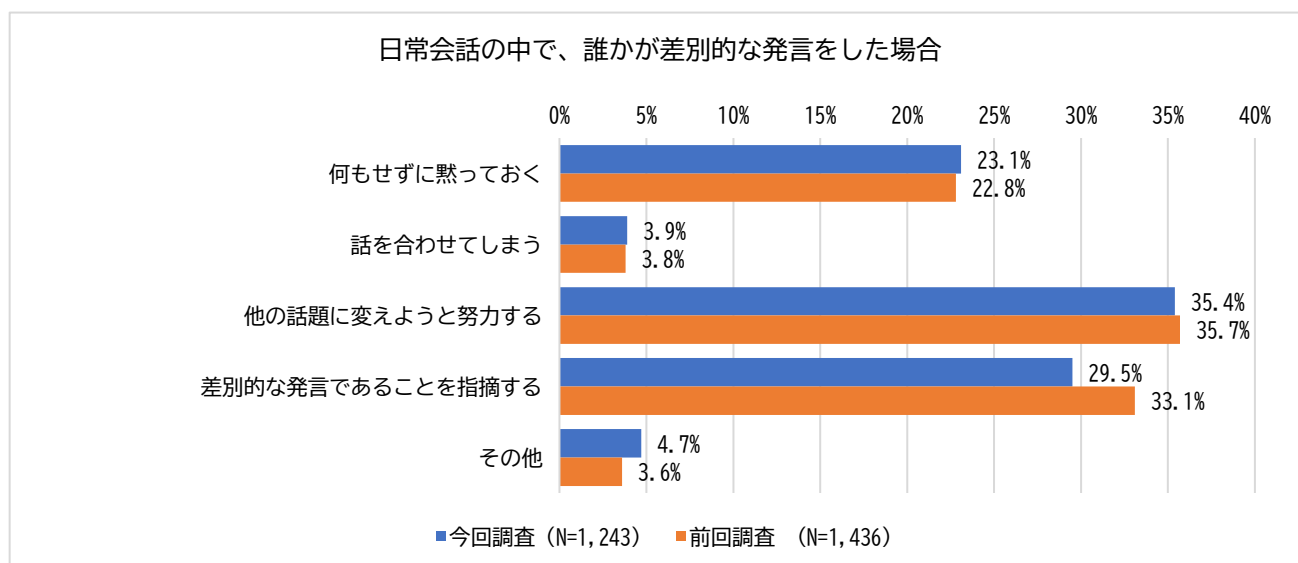
前回調査と比較すると、「かかわらないようにする」が 2.7 ポイント増加し、「民生委員・児童委員や自治会長(町会長)などの地域の役員に相談する」が 4.5 ポイント減少しています。



B. 日常会話の中で、誰かが差別的な発言をした場合。

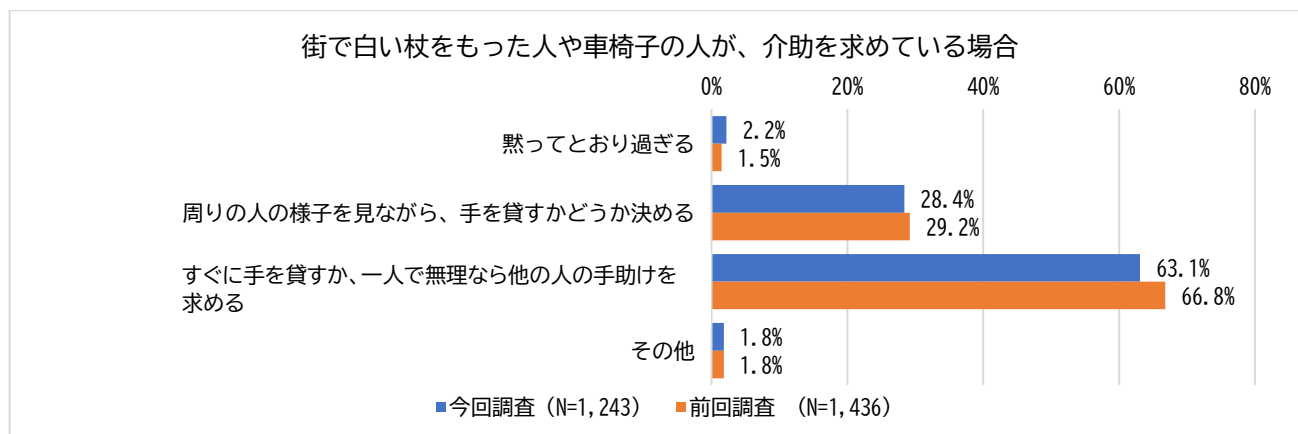
「他の話題に変えようと努力する」が 35.4%で最も高く、次いで「差別的な発言であることを指摘する」が 29.5%、「何もせずに黙っておく」が 23.1%となっています。

前回調査と比較すると、「差別的な発言であることを指摘する」が 3.6 ポイント減少しています。



C. 街で白い杖をもった人や車椅子の人が、介助を求めている場合。

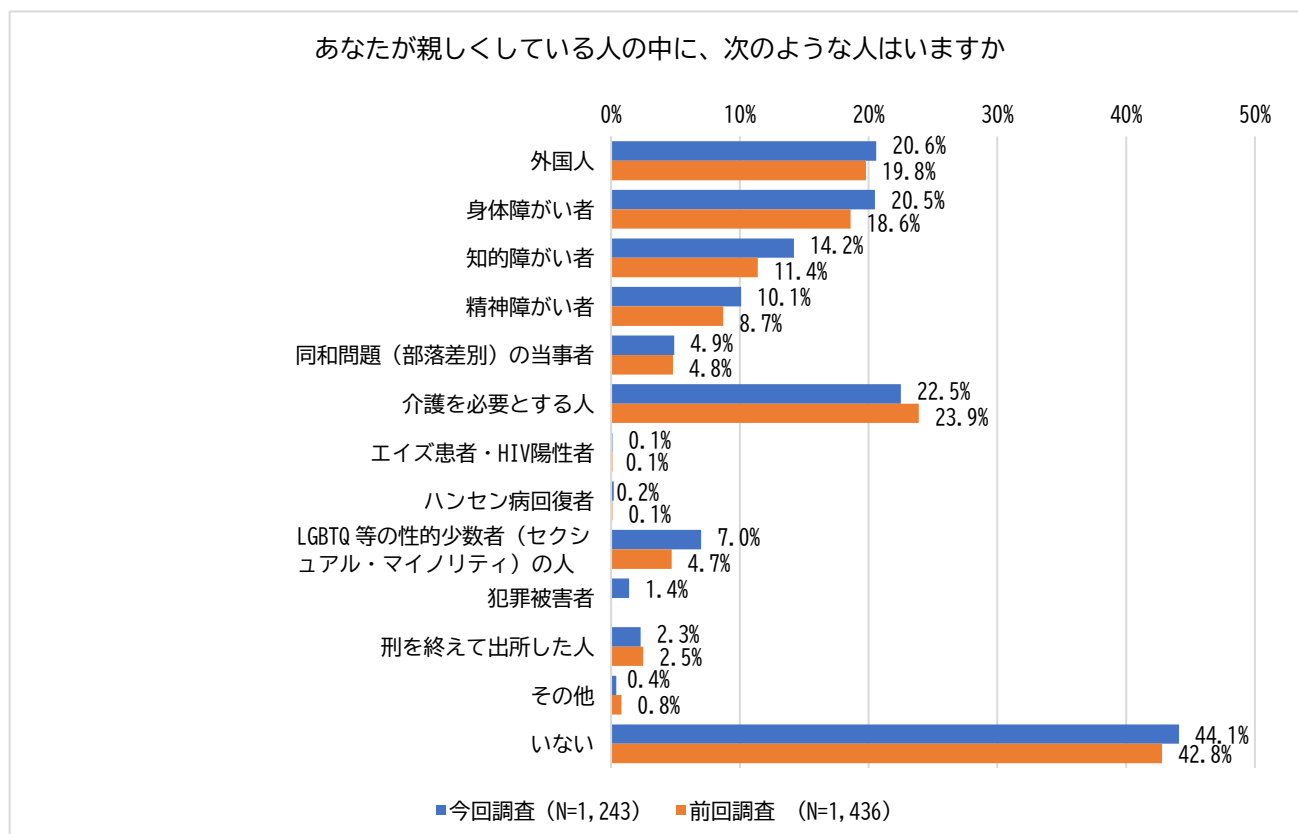
「すぐに手を貸すか、一人で無理なら他の人の手助けを求める」が 63.1%でもっとも高く、次いで「周りの人の様子を見ながら、手を貸すかどうか決める」が 28.4%、「黙ってとおり過ぎる」が 2.2%となっています。前回調査と比較すると、「すぐに手を貸すか、一人で無理なら他の人の手助けを求める」が 3.7 ポイント減少しています。



問 20 あなたが親しくしている人の中に、次のような人はいますか(いくつでも選択できます)。

「いない」が 44.1%でもっとも高く、次いで「介護を必要とする人」が 22.5%、「外国人」が 20.6%、「身体障がい者」が 20.5%となっています。

前回調査と比較すると、「知的障がい者」が 2.8 ポイント、「LGBTQ等の性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)の人」が 2.3 ポイント増加しています。

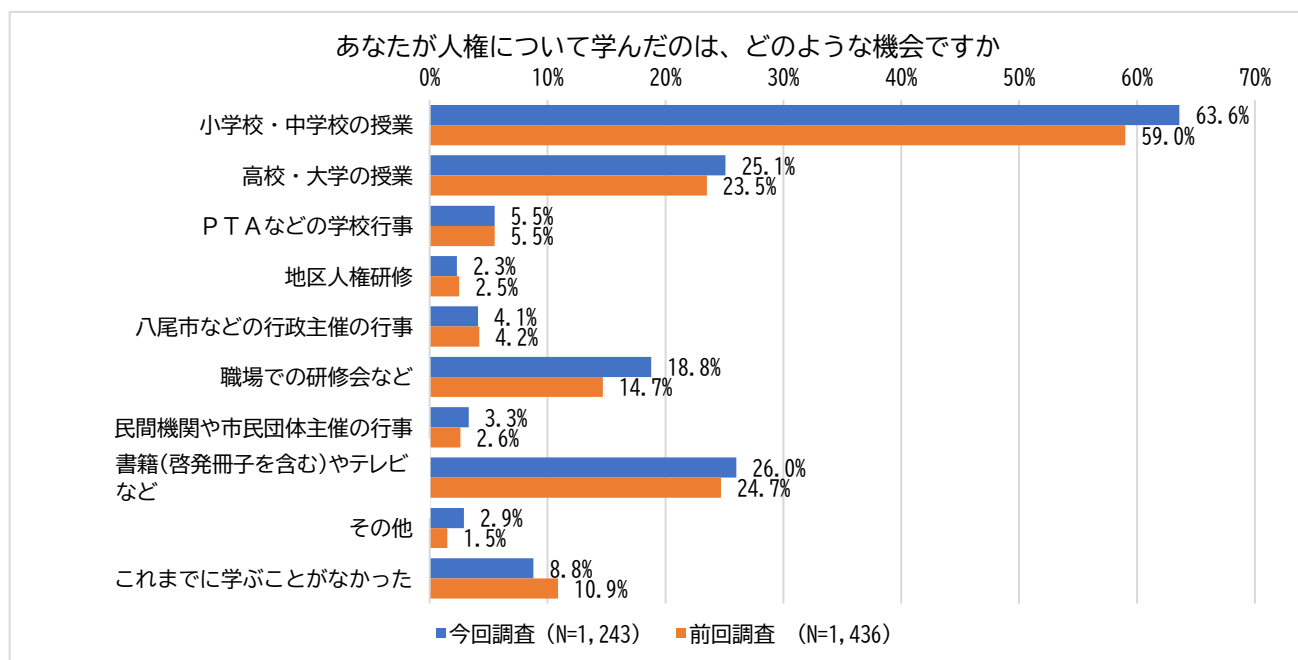


5. 人権に関する啓発活動について

問 21 あなたが人権について学んだのは、どのような機会ですか(いくつでも選択できます)。

「小学校・中学校の授業」が 63.6%でもっとも多く、次いで「書籍(啓発冊子を含む)やテレビなど」が 26.0%、「高校・大学の授業」が 25.1%、「職場での研修会など」が 18.8%となっています。

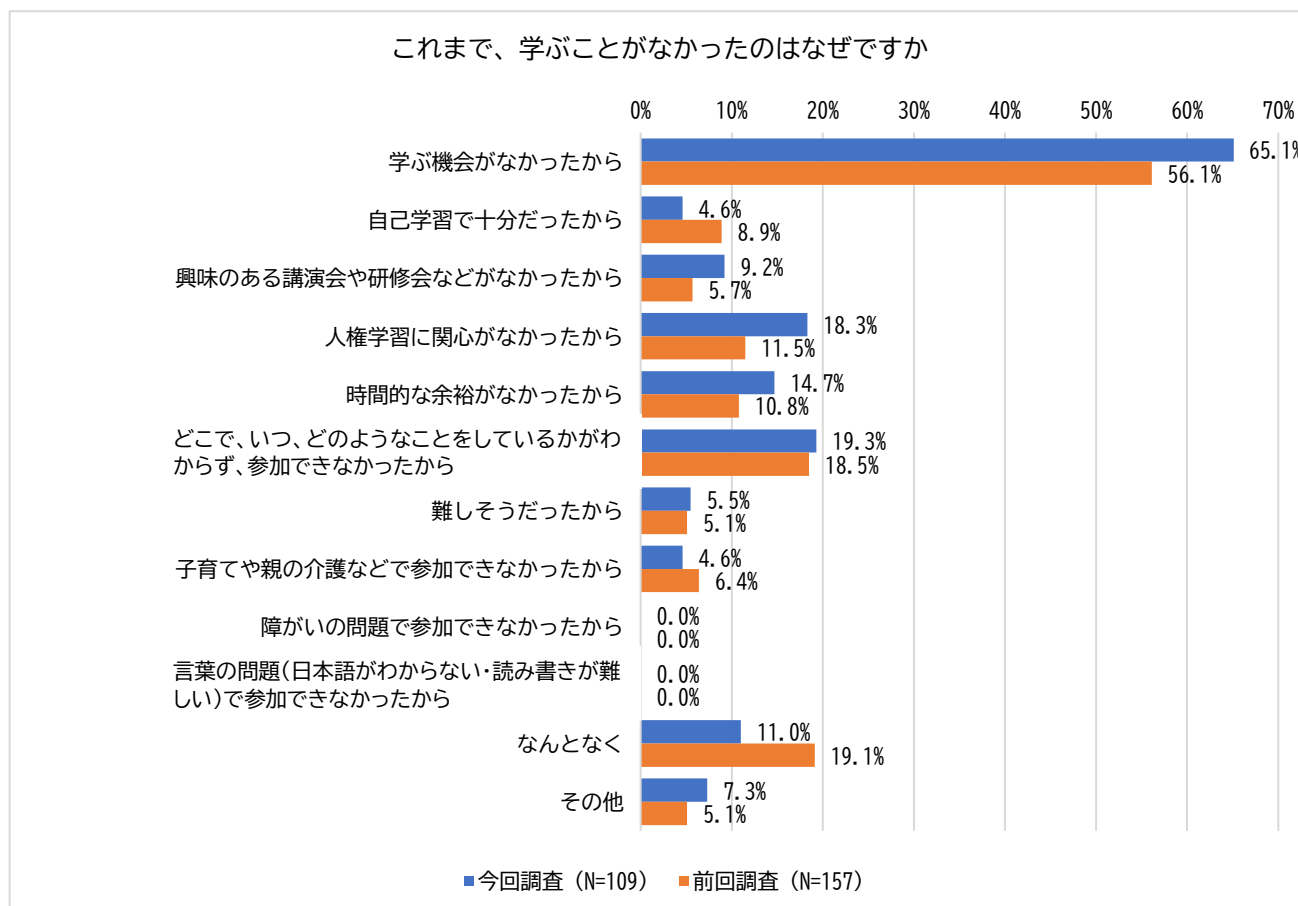
前回調査と比較すると、「小学校・中学校の授業」は 4.6 ポイント、「職場での研修会など」は 4.1 ポイント増加し、「これまでに学ぶことがなかった」は 2.1 ポイント減少しています。



(1) 「10. これまでに学ぶことがなかった」と答えた方だけにお聞きします。これまで、学ぶことがなかったのはなぜですか(いくつでも選択できます)。

「学ぶ機会がなかったから」が 65.1%でもっとも高く、次いで「どこで、いつ、どのようなことをしているかがわからず、参加できなかったから」が 19.3%、「人権学習に関心がなかったから」が 18.3%となっています。

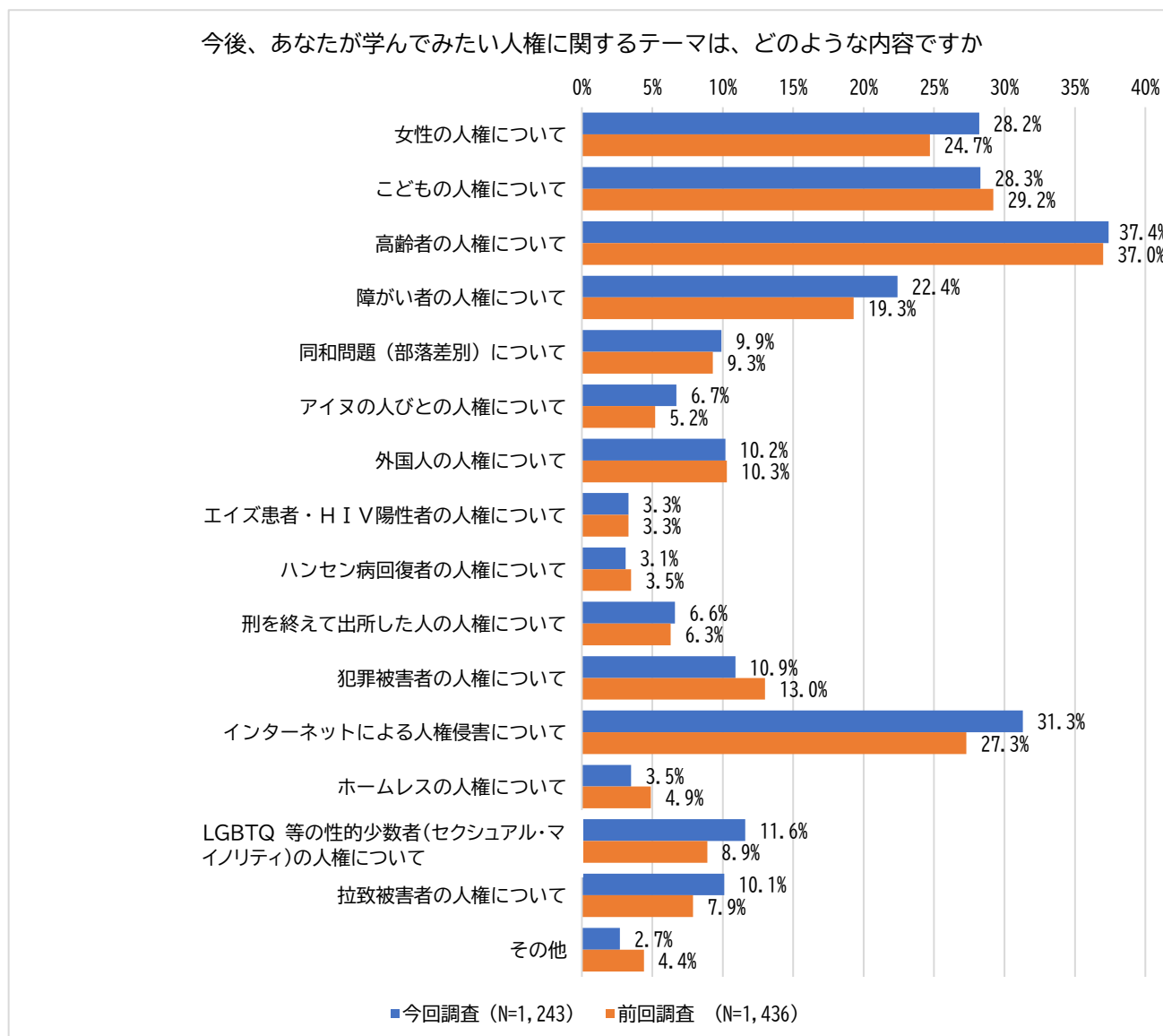
前回調査と比較すると、「学ぶ機会がなかったから」が 9.0 ポイント、「人権学習に関心がなかったから」が 6.8 ポイント増加し、「なんとなく」が 8.1 ポイント、「自己学習で十分だったから」が 4.3 ポイント減少しています。



問 22 今後、あなたが学んでみたい人権に関するテーマは、どのような内容ですか
(いくつでも選択できます)。

「高齢者の人権について」が 37.4%でもっとも高く、次いで「インターネットによる人権侵害について」が 31.3%、「こどもの人権について」が 28.3%、「女性の人権について」が 28.2%、「障がい者の人権について」が 22.4%となっています。

前回調査と比較すると、「インターネットによる人権侵害について」が 4.0 ポイント、「女性の人権について」が 3.5 ポイント、「障がい者の人権について」が 3.1 ポイント増加しています。

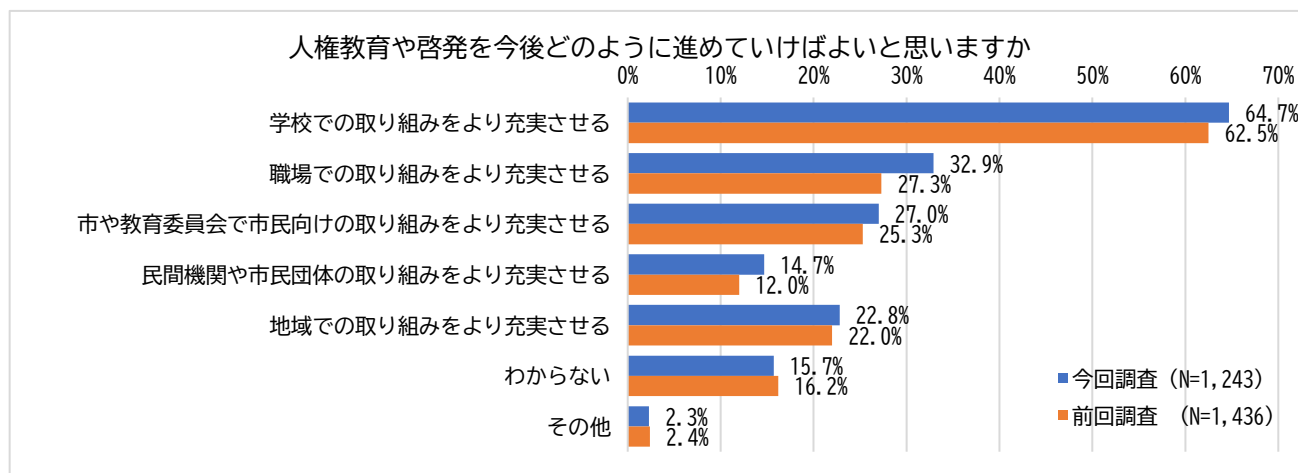


問 23 「人権教育や啓発」、「人権についての学習」についてお尋ねします。

(1) あなたは、人権教育や啓発を今後どのように進めていけばよいと思いますか
(いくつでも選択できます)。

「学校での取り組みをより充実させる」が 64.7%でもっとも高く、次いで「職場での取り組みをより充実させる」が 32.9%、「市や教育委員会で市民向けの取り組みをより充実させる」が 27.0%となっています。

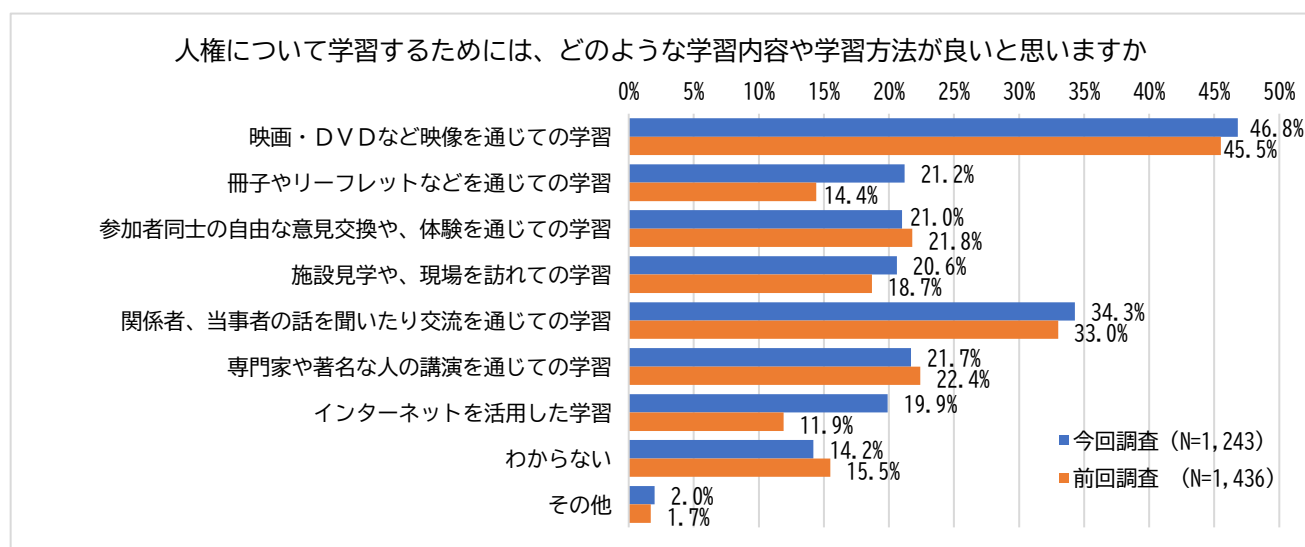
前回調査と比較すると、「職場での取り組みをより充実させる」が 5.6 ポイント、「民間機関や市民団体の取り組みをより充実させる」が 2.7 ポイント、「学校での取り組みをより充実させる」が 2.2 ポイント増加しています。



(2) あなたは、人権について学習するためには、どのような学習内容や学習方法が良いと思いますか
(いくつでも選択できます)。

「映画・DVDなど映像を通じての学習」が 46.8%でもっとも高く、次いで「関係者、当事者の話を聞いたり交流を通じての学習」が 34.3%、「専門家や著名な人の講演を通じての学習」が 21.7%となっています。

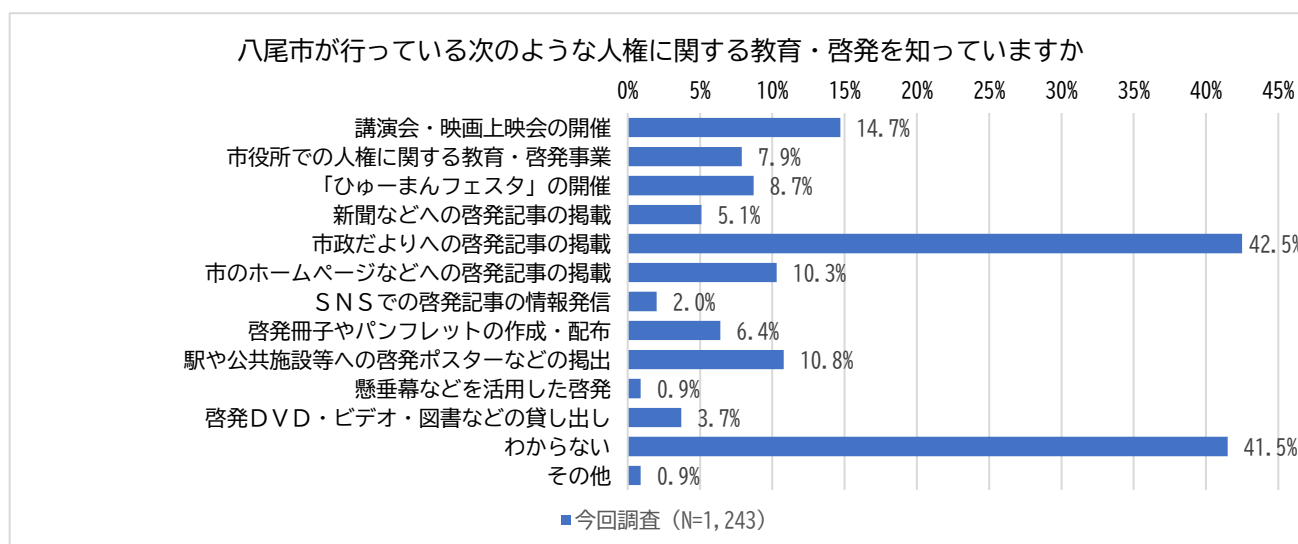
前回調査と比較すると、「インターネットを活用した学習」が 8.0 ポイント、「冊子やリーフレットなどを通じての学習」が 6.8 ポイント増加しています。



問 24 八尾市の取り組みについてお尋ねします。

あなたは、八尾市が行っている次のような人権に関する教育・啓発を知っていますか
(いくつでも選択できます)。

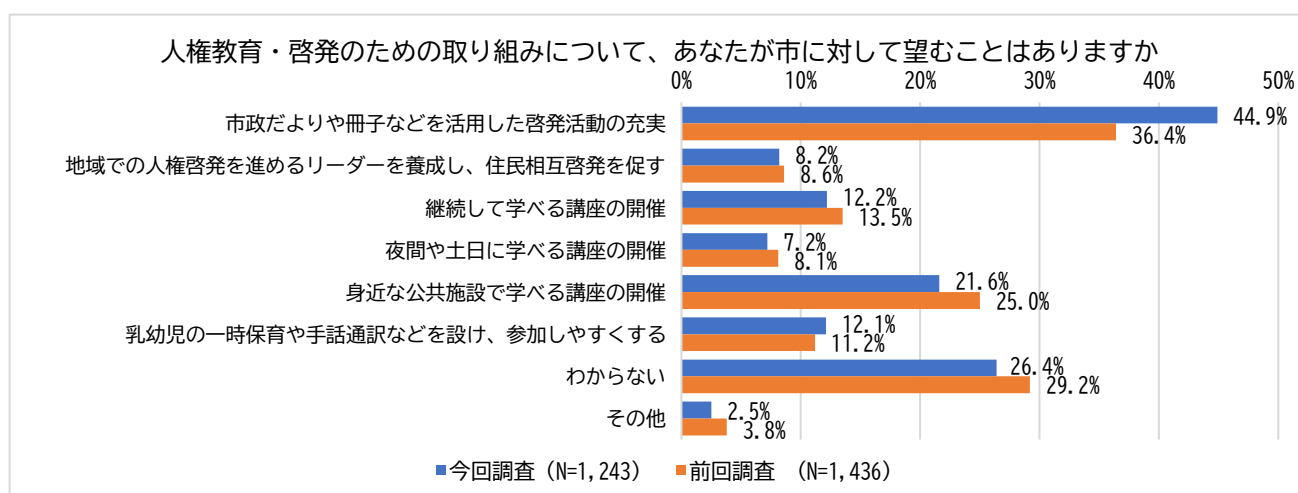
「市政だよりへの啓発記事の掲載」が 42.5%でもっとも高く、次いで、「わからない」が 41.5%、「講演会・映画上映会の開催」が 14.7%、「駅や公共施設等への啓発ポスターなどの掲出」が 10.8%、「市のホームページなどへの啓発記事の掲載」が 10.3%となっています。



問 25 人権教育・啓発のための取り組みについて、あなたが市に対して望むことはありますか
(いくつでも選択できます)。

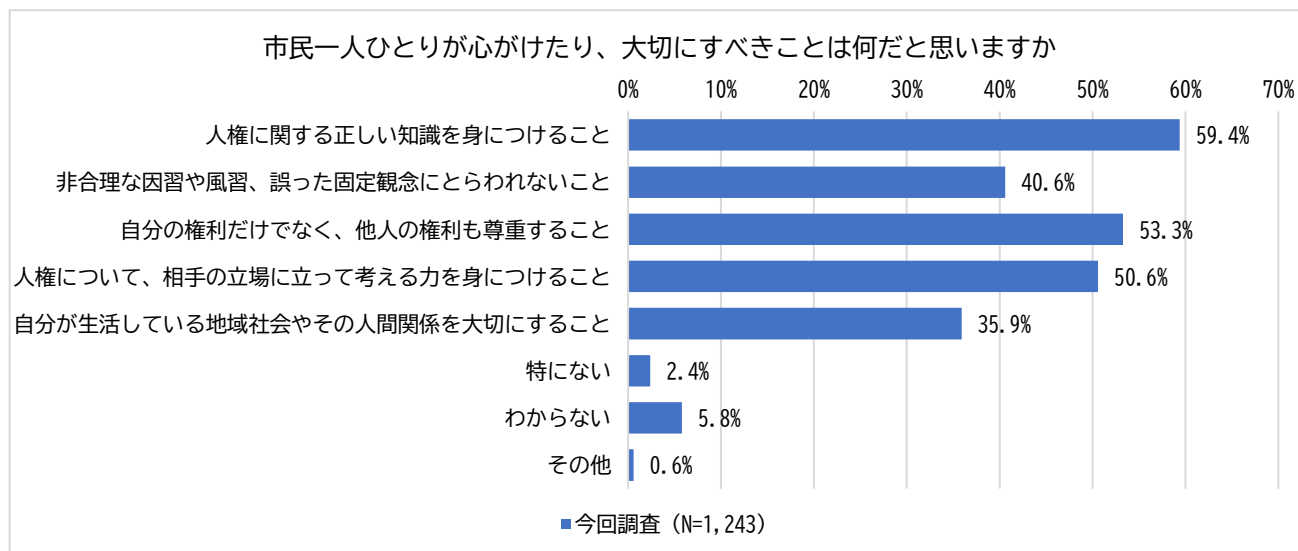
「市政だよりや冊子などを活用した啓発活動の充実」が 44.9%でもっとも高く、次いで「わからない」が 26.4%、「身近な公共施設で学べる講座の開催」が 21.6%、「継続して学べる講座の開催」が 12.2%、「乳幼児の一時保育や手話通訳などを設け、参加しやすくする」が 12.1%となっています。

前回調査と比較すると、「市政だよりや冊子などを活用した啓発活動の充実」が 8.5 ポイント増加し、「身近な公共施設で学べる講座の開催」が 3.4 ポイント減少しています。



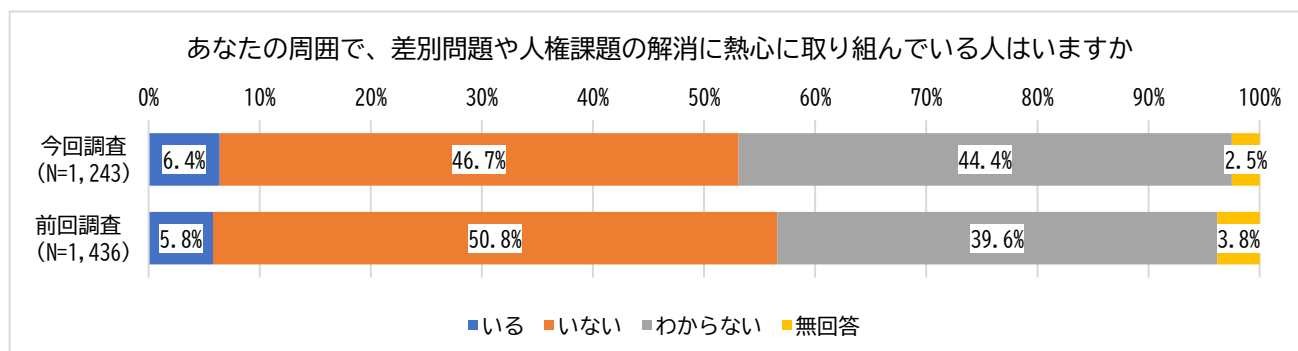
問 26 あなたは、市民の間で人権が尊重されるために、市民一人ひとりが心がけたり、大切にすべきことは何だと思いますか(いくつでも選択できます)。

「人権に関する正しい知識を身につけること」が 59.4%でもっとも高く、次いで「自分の権利だけでなく、他人の権利も尊重すること」が 53.3%、「人権について、相手の立場に立って考える力を身につけること」が 50.6%となっています。



問 27 あなたの周囲で、差別問題や人権課題の解消に熱心に取り組んでいる人はいますか (1つ選択してください)。

「いる」が 6.4%、「いない」が 46.7%となっており、前回調査と比較すると、「いない」が 4.1 ポイント減少しています。



第3章 人権課題についての考察

① 女性の人権

- 女性に関することで特に問題だと思うことは「男女ともに、働きながら、家事や子育て・介護などを両立できる環境が整備されていないこと」がもっとも高いものの、「妻や子を養うのは男の責任であるという考え方」は「そう思う計」が「そう思わない計」を上回っており、男女共同参画の普及・啓発が必要です。

② こどもの人権

- 『子どもの権利条約』『児童虐待の防止等に関する法律』『いじめ防止対策推進法』の認知状況は高いものの「内容まで知っている」は10%前後にすぎず、さらなる周知の取り組みが必要です。
- こどもに関することで特に問題だと思うことは、いじめや虐待が上位を占めており、「こどものしつけのためには、体罰もやむをえないという考え方」については「そう思わない計」が「そう思う計」を39.3ポイント上回っています。
- 人権学習の経験がこどもに関する問題の気づきに役立っており、さらに人権啓発を進めていく必要があります。

③ 高齢者の人権

- 『高齢者虐待防止法』は約半数が知っているものの、「内容まで知っている」は8.5%にすぎません。さらに周知が必要です。
- 高齢者に関することで特に問題だと思うことは、「悪徳商法や詐欺などで財産を搾取すること」「病院や福祉施設において、職員等の対応が不十分であったり、暴力、暴言などの虐待をしたりすること」「働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」が上位を占めています。
- 高齢者を悪徳商法や詐欺から守ること、虐待防止、社会参加の促進などの取り組みを強化していく必要があります。

④ 障がいのある人の人権

- 障がいのある人に関わる条約や法律の認知状況は、高いとは言えません。特に「内容まで知っている」は5%前後にすぎない状態です。さらなる周知に努める必要があります。
- 障がいのある人に関することで特に問題だと思うことは、「道路の段差や乗り物、建物の設備などにおいて、障がいのある人が暮らしやすいまちづくりが進んでいないこと」「働ける場所や雇用に取り組んでいる企業が少なく」「サービス事業所や福祉施設・病院において、職員等の対応が不十分であったり、暴力、暴言などの虐待をしたりすること」が上位に上がっています。
- 「障がい者はハンデがあり、できないことが多いので、社会進出は控えたほうがよいという考え方」は「そう思わない計」が78.5%、「精神障がい者は犯罪を犯しやすいという考え方」は「そう思わない計」が43.2%、「知的障がい者は大声をあげたり暴れたりするなど、問題を起こしやすいという考え方」は「そう思わない計」が40.5%となっており、障がい者の中でも、精神障がい者、知的障がい者への理解が進んでいません。
- 障がいのある人への理解をさらに深めるための啓発が重要です。

⑤ 同和問題(部落差別)について

- 『部落差別解消推進法(部落差別の解消の推進に関する法律)』を「知っている計」は 40.3%、『大阪府部落差別調査規制条例(大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例)』を「知っている計」は 19.3%となっており、認知状況は高いとは言えません。
- 同和問題(部落差別)に関することで特に問題だと思うことは「正しく理解されていないこと」「インターネットなどを利用して、デマや差別的な情報を掲載すること」「就職や職場等において不利な扱いをすること」「結婚や就職にあたって、身元調査をすること」が上位を占めています。
- 同和問題(部落差別)に関する教育や啓発はできるだけ行わず、そっとしておくほうがよいという考え方は「そう思わない計」が 45.5%で、「そう思う計」の 18.6%に比べ 26.9 ポイント上回っています。
- インターネットなどで、デマや差別的な情報が掲載されている中、同和問題(部落差別)を正しく理解するための啓発が求められています。

⑥ 外国人の人権

- 『ヘイトスピーチ解消法(本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律)』の認知状況は「知っている計」が 38.0%で、高いとは言えません。
- 外国人に関することで特に問題だと思うことは「特定の民族や国籍の人々に対して不当な差別的言動(ヘイトスピーチ)が行われること」「外国語で対応できる相談窓口や病院・施設が少ないこと」「就職や職場等において不利な扱いをすること」が上位を占めています。
- 外国人労働者が増えると日本人の労働の場が奪われるという考え方は「そう思わない計」が 45.7%、外国人が近所に引越してくることは、不安であるという考え方は「そう思わない計」が 39.3%となっています。

⑦ エイズ患者・HIV陽性者の人権

- エイズ患者・HIV陽性者に関することで特に問題だと思うことは「エイズ・HIV陽性者に関して、正しく理解されていないこと」「偏見による差別的な発言や行動をすること」「患者・陽性者のプライバシーを守らないこと」が上位を占めています。
- エイズ患者・HIV陽性者について、正しく理解するための啓発が重要です。

⑧ ホームレスの人権

- ホームレスに関することで特に問題だと思うことは「居住場所がないなどにより、就労が困難であること」「危害を加えたり、嫌がらせをしたりすること」「相談窓口や就労・生活支援体制が不十分であること」が上位を占めています。ホームレスへの就労・生活支援を充実すると共に、ホームレスに対する人権侵害を防止する取り組みが求められています。

⑨ インターネット上の人権

- インターネットに関することで特に問題だと思うことは「デマを流したり、他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現などを掲載すること」「出会い系サイトやコミュニティサイトなどが犯罪を誘発する可能性のある場となっていること」「詐欺や強盗等の犯罪に利用されていること」が上位を占めています。

- インターネットに潜む危険性の啓発やフェイクニュースに惑わされないよう情報リテラシーを向上させる取り組みが求められます。

⑩ ハンセン病回復者の人権

- ハンセン病回復者に関することで特に問題だと思うことは「ハンセン病に関して、正しく理解されていないこと」「就職・職場等において不利な扱いをすること」「じろじろ見たり、避けたりすること」が上位を占めています。
- ハンセン病に関する問題を正しく理解するための啓発の強化が求められています。

⑪ LGBTQ等の性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)の人権

- 『性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律』の認知状況は「知っている計」が32.8%となっています。
- LGBTQ等の性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)に関することで特に問題だと思うことは「性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)に関して、正しく理解されていないこと」「偏見による差別的な発言や行動をすること」「学校や職場でいじめや嫌がらせをすること」が上位を占めています。
- LGBTQ等の性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)を正しく理解するための啓発により、偏見や差別的な考え方を払しょくする取り組みが求められています。

⑫ 犯罪被害者(犯罪によって被害を受けた人及び家族など)の人権

- 犯罪被害者(犯罪によって被害を受けた人及び家族など)に関することで特に問題だと思うことは「報道、インターネットや地域住民によってプライバシーを侵害され、生活の平穏が保てなくなること」「犯罪行為によって精神的、経済的な負担を受けること」「インターネット等で犯罪被害者への誹謗中傷があること」が上位を占めています。
- 犯罪被害者(犯罪によって被害を受けた人及び家族など)について正しく理解するための啓発が求められています。

⑬ 刑を終えて出所した人の人権

- 刑を終えて出所した人に関することで特に問題だと思うことは「就職・職場等において不利な扱いをすること」「報道、インターネットや地域住民によってプライバシーを侵害され、生活の平穏が保てなくなること」「偏見による差別的な発言や行動をすること」が上位を占めています。
- 刑を終えて出所した人に関する問題を正しく理解するための啓発が求められています。

⑭ その他の人権について

- 「権利のみを主張して他人の迷惑を考えない人が増えた」という考え方は「そう思う計」が64.4%となっています。憲法で保障された権利を正しく理解するための啓発が求められています。
- 「差別の原因には差別される人の側に問題がある」という考え方は「そう思わない計」が49.9%となっています。差別の原因についての正しい理解を広めるための啓発が求められています。
- 「職業に対する偏見はしかたがない」という考え方は「そう思わない計」が57.0%となっています。職業に

関する人権教育の推進が求められています。

- 「学歴による差別はしかたがない」という考え方は「そう思わない計」が59.4%となっています。学歴格差による不利益が生じないまちづくりを進めていく必要があります。

令和 6 年度
人権についての市民意識調査報告書
＜概要版＞

発行年月:2025(令和 7)年3月

発行者:八尾市人権ふれあい部 人権政策課

所在地:〒581-0003 八尾市本町一丁目 1 番 1 号

T E L:072-924-3830(直通)

F A X:072-924-0175

刊行物番号 R6-232

